

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和3年1月25日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和3年度国民健康保険税納税通知書等作成及び封入封かん等業務
(2) 物品・委託役務管理番号	18020117
(3) 物品委託役務内容	国民健康保険税に係る納税通知書等の作成、賦課情報の印刷、製本及び封入封かん等を行うもの
(4) 納入・履行期間	令和3年4月1日から令和4年6月30日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	受注者が所管する作業場で発注者に届け出た場所
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（成果物の製造）
(11) 契約種別	複数単価契約
(12) 収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	印刷・看板>電算入出力・印字等処理
イ	法令等による登録等	次のいずれか ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下「JIPDEC」という。）からプライバシーマークの付与を受けていること。 ・JIPDECから認定を受けた認証機関による情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を取得していること。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	広島県内に本店または営業所を有する者。
オ	会社の履歴実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

- (1)入札書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第4号）によらず、本公告において定める様式「複数単価契約入札書（令和3年1月25日公告・令和3年度国民健康保険税納税通知書等作成及び封入封かん等業務）」とする。
- (2)消費税に係る課税事業者にあっては、「単価」の欄の記載金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない1銭（0.01円）以上の額とし、有効桁数は小数第2位とする。また、単価の欄の記載金額を契約単価とする。
- (3)消費税に係る免税事業者にあっては、「単価」の欄の記載金額は、契約希望単価の110分の100に相当する1銭（0.01円）以上の額とし、有効桁数は小数第2位とする。ただし、当該金額の10パーセントに相当する額（当該額に小数第2位未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額を契約単価とする。
- (4)「単価×発注予定数量」の欄には、単価と発注予定数量を乗じて計算した額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を記載するものとする。
- (5)「入札金額（合計）」の欄には、「単価×発注予定数量」に記載した金額の合計を記載するものとする。
- (6)上記(1)～(5)によらない入札書は、その入札を無効とする。

4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所・留 意 事 項
ア 公告日	令和3年1月25日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和3年1月25日～ 令和3年2月15日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：有
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和3年1月25日～ 令和3年2月1日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 健康福祉部 国保年金課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館1階） 電話番号 082-420-0933 ファックス番号 082-422-0334 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和3年2月4日～ 令和3年2月15日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和3年2月10日～ 令和3年2月12日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和3年2月15日 午前11時00分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

（1）提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

（2）提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

（3）提出期限

（4）提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

（5）その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係

東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）

電話番号 082-420-0930

ファックス番号 082-431-0077

令和3年度国民健康保険税納税通知書等作成及び封入封かん等業務仕様書

1 業務名

令和3年度国民健康保険税納税通知書等作成及び封入封かん等業務

2 業務内容

令和3年度分（令和3年7月の年次分及び月次分から令和4年6月の月次分）の国民健康保険税納税通知書等を納税義務者（世帯主）に送付するにあたり、納税通知書等の様式を作成するとともに、発注者から提供するUSBメモリ（以下「USB」という。）により記録された賦課情報（以下「賦課情報」という。）、または、総合行政ネットワーク（LGWAN）上でのファイル転送サービスを利用したデータで授受した賦課情報をもとに、納税通知書等の印刷・製本・封入・封かんを行い、成果品とし発注者に納品するもの。また、作成した納税通知書等様式の保管および在庫管理を行うもの。

3 履行期間

令和3年4月1日から令和4年6月30日まで

4 履行場所

受注者が所管する作業場で発注者に届け出た場所

5 成果品納入場所

東広島市健康福祉部国保年金課

6 準拠する法令等

東広島市個人情報保護条例

東広島市契約規則

個人情報取扱特記事項

業務委託契約約款

その他関係法令

7 業務詳細

(1) 納税通知書等様式作成作業

① 成果物

項目番号 (履行番号)	品名 (履行区分)	規格・仕様	作成部数 (発注予定数量)
1	納税通知書（窓口払用）	<ul style="list-style-type: none">●寸法／4.5インチ×8.3インチ8連16枚/セット●紙色／クリーム●紙厚／O C R用（上質紙） 四六判 70kg●両面刷●刷色／表面（2色） 黒・オレンジ 裏面（1色） 黒※コンビニ対応とすること。	22,000 セット
2	納税通知書（口座払用）	<ul style="list-style-type: none">●寸法／4.5インチ×8.3インチ4連8枚/セット●紙色／白●紙厚／上質紙 四六判 70kg●両面刷●刷色／表面（2色） 黒・ピンク 裏面（1色） 黒	20,000 セット

3	チラシ① 令和3年度保険税のおしらせ	<ul style="list-style-type: none"> ●寸法/A4 判縦 ●紙色/紫 ●紙厚/上質紙 四六判 55kg ●両面刷 ●刷色/表面・裏面共（1色）黒 <p>※納品時は長辺均等3つ折りとすること。</p>	42,000 枚
4	チラシ② 口座振替勧奨通知（第1期）	<ul style="list-style-type: none"> ●寸法/A4 判縦 ●紙色/ピンク ●紙厚/上質紙 四六判 55kg ●両面刷 ●刷色/表面・裏面共（1色）黒 <p>※納品時は長辺均等3つ折りとすること。</p>	25,000 枚
5	チラシ③ 口座振替勧奨通知（第2期）	<ul style="list-style-type: none"> ●寸法/A4 判縦 ●紙色/水色 ●紙厚/上質紙 四六判 55kg ●両面刷 ●刷色/表面・裏面共（1色）黒 <p>※納品時は長辺均等3つ折りとすること。</p>	12,000 枚
6	窓あき封筒 料金後納 区内特別	<ul style="list-style-type: none"> ●寸法/22.7cm×12.3cm ●紙色/銀鼠 ●紙厚/上質紙 四六判 70kg ●刷色/黒 	25,000 枚
7	窓あき封筒 料金後納	<ul style="list-style-type: none"> ●窓部分素材/グラシン紙 ●水のり（フラップ部のみ） 	10,000 枚
8	窓口用納付書	<ul style="list-style-type: none"> ●寸法/21.0cm×29.7cm ●紙色/クリーム ●紙厚/O C R用（上質紙） 四六判 70kg ●両面刷 ●刷色/表面（2色）黒・オレンジ 裏面（1色）黒 ●加工/横ミシン全幅2本 縦ミシン部分幅2本 <p>※コンビニ対応とすること</p>	22,000 枚

② 校正

全て2回とする。ただし、最終校正後であっても、制度改正等によりやむを得ず文面を変更する必要が生じた場合は、双方協議の上で原稿の微修正を行い、校正回数を変更することがある。

③ 原稿

原稿の提供方法は、紙原稿とする。原稿の文面、レイアウトについては、今後の国民健康保険制度改革等に伴いやむを得ず変更することがあり、その際は双方協議により最低限の変更を加えるものとする。

④ その他仕様

- ・項番1～8に示す用紙の紙質・色・穴の形状等は別途見本のとおりとする。
- ・公印の印影の大きさは等倍で刷ること。（条例規定事項）
- ・ブッキングに影響するのでミシン目の強さに注意すること。
- ・印刷前に用紙サンプルを提出し、印字品質やミシン目等の検査に合格後、印刷すること。

※ 用紙見本及び様式見本は、閲覧資料として閲覧時に提示する。

- ・項番8の窓口用納付書は、ダミーで作成した賦課情報をもとに印刷テストを実施するので、発注者で行う賦課情報印刷テストに合格したのちに印刷すること。印刷テストしたもの、カスタマーバーコード読み取りテスト及びO C R読み取りテスト並びにコンビニエンスストア用バーコードGS1-128（旧称：UCC/EAN-128）読み取りテストを、発注者を通じて、検証が完了するまで実施す

るものとする。

印刷テスト作業に要する運搬費等は、受注者の負担とする。

- ・①成果物の作成部数には、テストプリント等に使用するものは含まないものとする。

⑤ 見本等の閲覧

項番1～8の見本を閲覧に付するものとする。原稿は契約締結後の提供とするが、用紙サイズ、枚数、印刷面数及び概ねの文字数等に変更はないものとする。

(2) 税課情報印刷作業

① 作業内容

(1) -①-1 及び2で作成した納税通知書に発注者から提供する税課情報を、発注者が指定する用紙に印字するためのプログラム開発を受注者で行い、印字する。

② 税課情報の受け渡し

税課情報は発注者から、USBに格納し受注者に貸与する方法を基本とする。

ただし、総合行政ネットワーク（LGWAN）上でのファイル転送サービスを受注者が保有している場合、当該サービスを利用したデータ収受も可能とする。

USBの場合は、当該USBを正副2部作成し、それぞれに暗号化をするものとする。また、当該USBに要する費用及び暗号化に要する費用は発注者が負担するものとする。

当該USBの受け渡し時は、受注者は発注者に借用書を提出するものとする。

LGWAN-ASPを用いたファイル転送サービスによりデータを收受する際、暗号化処理やパスワード設定等セキュリティ機能を確認し、発注者との協議の上、收受時のセキュリティ措置の内容を決定し明示する。なお、送付データは暗号化処理を施したうえでサービスにアップロードをするものとする。データの複製は必要最小限とし、当該業務以外で利用してはならない。

受注者は、受領したデータの利用が終了した際は、復元不可能な処理を施したうえでデータを廃棄することとする。また、廃棄後発注者に対してデータ内容、廃棄した年月日、廃棄方法を発注者に通知するものとする。

③ 税課情報の記録形式

税課情報はCSV形式（カンマ区切り）で貸与する。ファイルレイアウトは発注者の指定するものとする。

※納税通知書（窓口払用）約900項目、納税通知書（口座払用）約520項目を予定する。

※レコードレイアウト及び帳票レイアウトの案は、別紙1のとおりとする。

※税課情報の文字サイズは別紙1のレコードレイアウトに記載する参考のサイズを基にするが、印字する箇所の枠に合わせて受注者で調整できるものとする。また、発注者から文字サイズの指定があれば受注者で修正する。

④ 文字コード・文字フォント

発注者から貸与する税課情報の文字フォントは「UNI-CODE UTF8」とし、USBまたは、LGWAN-ASPを用いたファイル転送サービスで税課情報とあわせて記録し受け渡しをするものとする。

※文字フォントの使用権を東広島市が所有しているため、本業務外での当該文字フォントの使用は固く禁じます。

⑤ プログラム開発

受注者は税課情報をもとに印字するために使用する印刷プログラムの設計及び開発等を行うものとし、その費用は受注者負担とする。税課情報をもとにプログラムで税課計算等を行うことは無いものとするが、カスタマーバーコード及びコンビニエンスストア用GS1-128（旧称：UCC/EAN-128）バーコードを編集し印字できるものとすること。また、打ち出し順序は発注者からの税課情報の記録順とすること。

発注者からは、外字情報を提供するものとし、印字環境に適さなければ、受注者で準備するものとする。

※外字情報：Windows標準外字ファイル（eudc.tte）

⑥ 印刷作業

発注者から提供する賦課情報をもとに発注者の指定する情報を指定する位置に印字するものとする。また、宛名部分に郵便で読み取り可能なカスタマーバーコードを印字し、納付書部分にコンビニエンスストアで読み取り可能とする GS1-128（旧称：UCC/EAN-128）バーコードを印字するものとする。

⑦ 印刷数量

項目番号 (履行番号)	品名 (履行区分)	規格・仕様	作成枚数 (発注予定期量)
1	納税通知書（窓口払用）印字【年次】	連続用紙データ印刷	11,000 セット
2	納税通知書（口座払用）印字【年次】	連続用紙データ印刷	14,000 セット
3	納税通知書（窓口払用）印字【月次】	連続用紙データ印刷	6,000 セット 令和3年8月分～ 令和4年1月分 (6ヶ月×650平均) 令和3年7月分・令和4年2月分～6月分 (6ヶ月×350平均)
4	納税通知書（口座払用）印字【月次】	連続用紙データ印刷	1,400 セット 7ヶ月×200(平均)

※印刷済み見本及びファイルレイアウト(案)は閲覧資料として閲覧時に提示する。

(3) 製本作業

① 作業内容等

項目番号 (履行番号)	品名 (履行区分)	規格・仕様	作業枚数 (発注予定期量)
1	納税通知書（窓口払用）【年次】	<ul style="list-style-type: none"> ・16枚を1セットとすること。 ・裁断機を使用し、左右のピンホール部分をミシン目に沿って切削すること。 ・1枚目から7枚目までを製本し、8枚目から16枚目は製本しないこと。 ・製本は、左端から4ミリをノリ付けとすること。 	11,000 セット
2	納税通知書（口座払用）【年次】	<ul style="list-style-type: none"> ・8枚綴とすること。 ・裁断機を使用し、左右のピンホール部分をミシン目に沿って切削すること。 ・製本は、左端から4ミリをノリ付けとすること。 	14,000 セット
3	納税通知書（窓口払用）【月次】	<ul style="list-style-type: none"> ・16枚を1セットとすること。 ・裁断機を使用し、左右のピンホール部分をミシン目に沿って切削すること。 ・1枚目から7枚目までを製本し、8枚目から16枚目は製本しないこと。 	6,000 セット 令和3年8月分～ 令和4年1月分 (6ヶ月×650平均) 令和3年7月分・令和4年2月分～6月分 (6ヶ月×350平均)
4	納税通知書（口座払用）【月次】	<ul style="list-style-type: none"> ・8枚綴とすること。 ・裁断機を使用し、左右のピンホール部分をミシン目に沿って切削すること。 ・製本は、左端から4ミリをノリ付けとすること。 	1,400 セット (7ヶ月×200平均)

※製本見本は閲覧資料として閲覧時に提示する。

封入封かん作業

② 作業内容等

項目番号 (履行番号)	作業内容 (履行区分)	作業内容	作業枚数 (発注予定数量)
1	納税通知書(窓口払用)【年次】	(1) -①- 6 又は 7 で作成した封筒に、 製本済みの (3) -①- 1 の納税通知書(窓口払用) (1) -①- 3 のチラシ① (1) -①- 4 のチラシ② <u>口座振替依頼書【月次用】(発注者より提供)</u> の 4 点を封入し封かんすること。	11,000 セット
2	納税通知書(口座払用)【年次】	(1) -①- 6 又は 7 で作成した封筒に、 製本済みの (3) -①- 2 の納税通知書(口座払用) (1) -①- 3 のチラシ① (1) -①- 4 のチラシ② の 3 点を封入し封かんすること。	14,000 セット
3	納税通知書(窓口払用)【月次】 令和3年8月分～ 令和4年1月分	(1) -①- 7 で作成した封筒に、 製本済みの (3) -①- 3 の納税通知書(窓口払用) (1) -①- 3 のチラシ① (1) -①- 5 のチラシ③ <u>口座振替依頼書【月次用】(発注者より提供)</u> の 4 点を封入すること。ただし、封かんはしないこと。	3,900 セット (6ヶ月×650平均)
4	納税通知書(窓口払用)【月次】 令和4年2月分～6月分	(1) -①- 7 で作成した封筒に、 製本済みの (3) -①- 3 の納税通知書(窓口払用) (1) -①- 3 のチラシ① の 2 点を封入すること。ただし、封かんはしないこと。	1,750 セット (5ヶ月×350平均)
5	納税通知書(窓口払用)【月次】 令和3年7月分	(1) -①- 7 で作成した封筒に、 製本済みの (3) -①- 3 の納税通知書(窓口払用) の 1 点を封入すること。ただし、封かんはしないこと。	350 セット (1ヶ月×350平均)
6	納税通知書(口座払用)【月次】	(1) -①- 7 で作成した封筒に、 製本済みの (3) -①- 4 の納税通知書(口座払用) (1) -①- 3 のチラシ① (1) -①- 5 のチラシ③ の 3 点を封入し封かんすること。	1,400 セット (7ヶ月×200平均)

③ 封入物の受け渡し

口座振替依頼書【年次用】及び口座振替依頼書【月次用】は令和3年6月28日までに提供する。
受け渡しに要する運搬費等は受注者負担とする。

(参考) 区内特別とそれ以外の数量の割合 (直近前回実績)

履行区分	区内特別	区内特別以外
納税通知書(窓口払用)【年次】	10,348 セット	0 セット
納税通知書(口座払用)【年次】	12,637 セット	0 セット
納税通知書(窓口払用)【月次】 令和元年8月分～令和2年1月分	0 セット	3,530 セット
納税通知書(窓口払用)【月次】 令和2年2月分～令和2年6月分	0 セット	1,321 セット
納税通知書(窓口払用)【月次】 令和2年7月分	0 セット	40 セット
納税通知書(口座払用)【月次】	0 セット	850 セット

※「区内特別」とは、郵便番号が「739-○○○○」のものをいう。

8 データ運搬および成果品運搬作業

① 作業内容

項目番号	作業	規格・仕様（年次分1回、月次分12回）
1	賦課情報データ運搬 (発注者→受注者)	賦課情報を記憶したUSBをセキュリティの保たれた方法により、作業場所まで搬送すること。
2	納税通知書運搬 (成果品) 運搬 (受注者→発注者)	封入封かん作業済み納税通知書及びその他貸与物品を本市までセキュリティの保たれた方法により運搬すること。検査・検品・検算（以下、検査等という。）に要する運搬作業を含む。
3	作成物品の一部納品 (受注者→発注者)	(1)～(1)～3～8の作成した物品の一部を窓口交付分として納品すること。数量及び時期については別途協議するものとする。

② 成果品の受け渡し

発注者までの運搬方法については、セキュリティの保たれた方法によるものとすること。また、契約締結時に業務実施計画書にその方法を記載し発注者の承認を得ることとする。

製本作業等で破損した納税通知書は、破棄せず同期の成果品とともに必ず納品すること。また、破損した納税通知書の再印刷を実施すること。

③ 成果品の整理

年次分成果品（(4) 封入封かん作業済品）は納税通知書（窓口払用）及び納税通知書（口座払用）それぞれ、郵便区内特別郵便物の制度上の配達郵便局ごと（5桁ごと）に箱詰めするものとする。ただし、区内特別以外は箱の容量の範囲内でまとめることができる。

また、当該箱の側面2箇所（箱の長辺と短辺）と上面に箱番号（連番）及び郵便番号上5桁並びに箱内の納税通知書発行連番を記載するものとする。タックシール等の貼付けを可とする。

月次分成果品（(4) 封入封かん作業済品）は納税通知書（窓口払用）及び納税通知書（口座払用）に分けて箱詰めするものとし、当該箱の側面2箇所（箱の長辺と短辺）と上面に箱番号（連番）及び箱内の納税通知書発行連番を記載するものとする。タックシール等の貼付けを可とする。

年次分成果品及び月次分成果品の箱詰めに要する費用（箱代等）は受注者が負担するものとし、箱のサイズは発注者と協議し決定するものとする。

【箱側面及び上面記載例】

箱番号 : △△△／総箱数量
郵便番号 : 739-□□（連番）
発行連番 : ○○○○～○○○○
箱内数量 : (各箱に入っている数量)

9 環境構築作業

① データ印刷設定等作業

項目番号	項目	規格・仕様
1	作業打ち合わせ	印字テスト及び本番作業に係るスケジュール等詳細な打ち合わせを実施する。 作業打ち合わせにかかる発注者・受注者それぞれの費用は、各者で負担すること。
2	賦課情報印刷テスト作業	ダミーで作成した賦課情報をもとに印刷テストを実施する。印刷テストしたものの、カスタマーバーコード読み取りテスト及びOCR読み取りテスト並びにコンビニエンスストア用バーコード GS1-128（旧称：UCC/EAN-128）読み取りテストを、発注者を通じて、 <u>検証が完了するまで実施する</u> ものとする。 印刷テスト作業に要する運搬費等は、受注者の負担とする。
3	機器設定作業	受注者の印刷機等の設定作業及び賦課情報をもとに印刷する印刷プログラム開発作業を実施する。
4	印刷物等保管及び在庫管理	納税通知書等様式を保管及び在庫管理をし、不足が生じることが予想される場合は、速やかに報告し対応を協議すること。 また、業務完了時には在庫物品を全て発注者へ納品すること。

10 年間作業日程

① 作業日程【様式等】

区分	内 容	完了期限
様式（用紙）作成	(1) -①- 1 納税通知書（窓口払用） (1) -①- 2 納税通知書（口座払用） (1) -①- 3 チラシ① (1) -①- 4 チラシ② (1) -①- 6・7 窓あき封筒 (1) -①- 8 窓口用納付書	令和3年6月下旬
様式（用紙）作成	(1) -①- 5 チラシ③	令和3年7月下旬
テスト印字済み納税通知書作成 (様式本印刷前)	(1) -①- 1 納税通知書 (窓口払用・口座払用) ※500セット程度	令和3年6月中旬

※OCR読み取りテストは令和3年5月10日より開始することとする。そのため、校正済みの納付書は、令和3年5月7日までに納品すること。

② 作業日程【賦課情報印刷、製本作業、封入封かん作業、データ運搬及び成果品運搬作業】

区分	賦課情報送付時期 及び内容	処理期間	成果品納入日
月次	令和3年 7月初旬 窓口分 (対象年度令和2年度分)	賦課情報受け取り日の翌日から起算し て2日以内（窓口分）	処理期間満了日の翌日
年次	令和3年 7月初旬 窓口分及び口座分	賦課情報受け取り日の翌日から起算し て5日以内（窓口分及び口座分）	処理期間満了日の翌日
月次	令和3年 8月初旬 窓口分及び口座分	賦課情報受け取り日の翌日から起算し て2日以内（窓口分及び口座分）	処理期間満了日の翌日
月次	令和3年 9月初旬 窓口分及び口座分	賦課情報受け取り日の翌日から起算し て2日以内（窓口分及び口座分）	処理期間満了日の翌日
月次	令和3年 10月初旬 窓口分及び口座分	賦課情報受け取り日の翌日から起算し て2日以内（窓口分及び口座分）	処理期間満了日の翌日
月次	令和3年 11月初旬 窓口分及び口座分	賦課情報受け取り日の翌日から起算し て2日以内（窓口分及び口座分）	処理期間満了日の翌日
月次	令和3年 12月初旬 窓口分及び口座分	賦課情報受け取り日の翌日から起算し て2日以内（窓口分及び口座分）	処理期間満了日の翌日
月次	令和4年 1月初旬 窓口分及び口座分	賦課情報受け取り日の翌日から起算し て2日以内（窓口分及び口座分）	処理期間満了日の翌日
月次	令和4年 2月初旬 窓口分及び口座分	賦課情報受け取り日の翌日から起算し て2日以内（窓口分及び口座分）	処理期間満了日の翌日
月次	令和4年 3月初旬 窓口分	賦課情報受け取り日の翌日から起算し て2日以内（窓口分）	処理期間満了日の翌日
月次	令和4年 4月初旬 窓口分 (対象年度令和3年度分)	賦課情報受け取り日の翌日から起算し て2日以内（窓口分）	処理期間満了日の翌日
月次	令和4年 5月初旬 窓口分 (対象年度令和3年度分)	賦課情報受け取り日の翌日から起算し て2日以内（窓口分）	処理期間満了日の翌日
月次	令和4年 6月初旬 窓口分 (対象年度令和3年度分)	賦課情報受け取り日の翌日から起算し て2日以内（窓口分）	処理期間満了日の翌日

注) 年間の詳細日程については、別途協議するものとする。

処理期間には、土日祝祭日を含むものとする。

処理期間には、検査等作業に必要な日数を含むものとする。

処理期間満了日の翌日が閑庁日の場合は、翌開庁日に成果品を納入するものとする。

災害その他の事情により、成果品の納入が遅延する場合は、発注者へ早急に連絡すること。

11 単価契約と発注予定数量

- (1) 本業務は、「7業務詳細」における各作業項目を履行区分とし対応する契約単価を定め、その他経費を数量1式の単価とする単価契約とする。業務全体の履行区分、契約単価及び発注予定数量を別表のとおり定める。
- (2) 発注予定数量には変動がある。ただし、別表に定める各履行区分の発注予定数量を上限とし、下限はその2割以内とする。この下限を下回るときは、発注者と受注者が委託料（単価を含む。）について協議を行い、必要があると認めるときは変更契約の締結を行うものとする。

12 委託料の支払い

- (1) 本業務は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

部分払の履行単位	支払金額	支払種別
仕様書7(1)納税通知書等作成作業		部分払
仕様書7 (2)賦課情報印刷作業 (3)製本作業 (4)封入封かん作業 のうち	「年次」対象作業分 「窓口払用・月次」対象作業分 (R3.7月～R4.6月発送分の各月履行分)	別表に示す該当履行区分の契約単価に履行数量を乗じることとし、その計算方法は次のア又はイのとおりとする。
	「口座払用・月次」対象作業分 (R3.8月～R4.2月発送分の各月履行分)	部分払
上記以外の業務分	残額	完了払

ア 消費税及び地方消費税に係る課税事業者の場合

別表に示す履行区分ごとの契約単価にそれぞれの履行数量を乗じて計算した額を合計した額に、当該合計額の100分の10に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を加算して計算した額。なお、計算過程における履行区分ごとの合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

イ 消費税及び地方消費税に係る免税事業者の場合

別表に示す履行区分ごとの契約単価に、それぞれの履行数量を乗じて計算した額を合計した額。なお、計算過程における履行区分ごとの合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

- (2) 部分払金を請求しようとするときは、当該履行分の履行報告を行っていなければならない。

- (3) 上記(1)ア及びイの計算方法は、完了払についても適用する。

- (4) 債務負担行為特則

債務負担行為に係る契約の特則として、各会計年度における業務委託料の支払限度額及び支払限度額に対応する出来高予定額は次のとおりとする。

年度	限度額	支払限度額の計算方法
令和3年度	支払限度額 ○○○○○○○円 (出来高予定額 ○○○○○○○円)	令和4年3月までの業務履行分について、上記12「委託料の支払い」に定めるところにより計算した額。
令和4年度	残額	

13 現地調査及び検査等の対応

受注者施設のセキュリティ状況等を把握するため、発注者が現地調査を実施することがある。

受注者は、賦課情報印刷作業を行った納税通知書（窓口払用）及び（口座払用）もしくは、納税通知書（窓口払用）【月次】及び（口座払用）【月次】（以下「印刷済納税通知書」という。）について、発注者の検査を受け検査完了した後、受注者施設で製本作業、封入封かん作業を行い期限内に納品すること。

① 検査方法

発注者の指示するところにより、印刷済納税通知書の一部もしくは全部を箱詰めし発注者の指定する場所まで運搬し検査を受けることとする。

② 検査・現地調査予定回数

時期	回数
受注者施設現地調査（5月から6月）	1回
当初賦課時（7月）	2回
月次賦課（7月から翌年6月）	2回

※ただし、月次賦課の検査の回数は発注者の定めるところにより、変更することがある。

14 再委託の範囲

本業務のうち、再委託できる範囲は次の業務の一部とする。

7 業務詳細（1）納税通知書等様式作成作業

（2）賦課情報印刷作業

（3）製本作業

（4）封入封かん作業

ただし、再委託を行う場合は、あらかじめ再委託の内容を業務実施計画書に定め、下請負承認願により発注者の承諾を得ること。また、受注者は再委託した業務に伴う当該第三者の行為について、発注者に対しそれぞれの責任を負うものとする。

15 特記事項

- ① 本業務を行うに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適正に取り扱うこと。
- ② 封入封かん済みの納税通知書の運搬、保管にあたっては、紛失・盗難等管理に十分注意すること。
- ③ 賦課情報の運搬及び成果品運搬を行うに際し方法等について発注者の承諾を得ること。
- ④ 本業務の実施において、仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合は、当該疑義の解消方法について事前に発注者と十分に協議し承諾を得ること。また、協議は可能な限り早期に申し出るなど、業務に支障が生じないよう配慮すること。

16 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市健康福祉部 国保年金課 国保係

電話 (082) 420-0933

FAX (082) 422-0334

別表（契約単価）

単価の種類				数量	単位	単価（円）	発注予定数量
	内訳番号	項目	履行区分				
仕様書の「7 業務詳細」の 内訳	(1) 納税通知書等 様式作成作業	1	納税通知書（窓口払用）	1	セット		22,000 セット
		2	納税通知書（口座払用）	1	セット		20,000 セット
		3	チラシ①	1	枚		42,000 枚
		4	チラシ②	1	枚		25,000 枚
		5	チラシ③	1	枚		12,000 枚
		6	窓あき封筒 料金後納・区内特別	1	枚		25,000 枚
		7	窓あき封筒 料金後納	1	枚		10,000 枚
		8	窓口用納付書	1	枚		22,000 枚
	(2) 賦課情報印刷 作業	1	納税通知書（窓口払用）印字【年次】	1	セット		11,000 セット
		2	納税通知書（口座払用）印字【年次】	1	セット		14,000 セット
		3	納税通知書（窓口払用）印字【月次】	1	セット		6,000 セット
		4	納税通知書（口座払用）印字【月次】	1	セット		1,400 セット
	(3) 製本作業	1	納税通知書（窓口払用）印字【年次】	1	セット		11,000 セット
		2	納税通知書（口座払用）印字【年次】	1	セット		14,000 セット
		3	納税通知書（窓口払用）印字【月次】	1	セット		6,000 セット
		4	納税通知書（口座払用）印字【月次】	1	セット		1,400 セット
	(4) 封入封かん等 作業	1	納税通知書（窓口払用）【年次】	1	セット		11,000 セット
		2	納税通知書（口座払用）【年次】	1	セット		14,000 セット
		3	納税通知書（窓口払用）【月次】 令和3年8月分～令和4年1月分	1	セット		3,900 セット
		4	納税通知書（窓口払用）【月次】 令和4年2月分～6月分	1	セット		1,750 セット
		5	納税通知書（窓口払用）【月次】 令和3年7月分	1	セット		350 セット
		6	納税通知書（口座払用）【月次】	1	セット		1,400 セット
		その他業務の履行に必要な経費 (データ運搬、成果品運搬作業及び打ち合わせ経費等)			1	式	1式 (変動しない)

(注意事項)

- 1 契約書に掲げる業務委託料の額は発注限度額とする。
- 2 発注者の業務委託発注金額が、発注限度額に達しない場合でも受注者は委託業務を履行しなければならない。
- 3 発注者及び受注者は、発注限度額を超えて発注または受注してはならない。
- 4 発注予定数量を上限とし、下限はその2割以内とする。

別紙1

納通レコード(口座)

項目番号	項目名称	サイズ (byte)	文字サイズ (point)	属性	フォント	サンプル
1	通知書名	70	13	N	明朝	令和3年度 国民健康保険税 決定通知書(口座振替者用)
2	郵便番号	8	10	X	ゴシック	739-0001
3	住所1	100	10	N	明朝	広島県東広島市□□□□□
4	住所2	50	10	N	明朝	
5	氏名	100	10	N	明朝	□□ □□ 様
6	宛名様分	100	10	N	明朝	(□□ □□ 様分)
7	カスタマーバーコード	30	-	X	-	73900000-1
8	国保番号	8	15	X	ゴシック	01234567
9	通知書番号	10	15	X	ゴシック	0000001234
10	通知文	80	8	N	明朝	あなたの国民健康保険税について次のとおり決定しましたので通知します。
11	通知年月日	16	12	N	明朝	令和3年8月1日
12	市長名	40	12	N	明朝	東広島市長 □□ □□
13	前回決定税額(金額)	11	9	9	ゴシック	*****
14	今回決定税額(金額)	11	9	9	ゴシック	41,400
15	発行連番	6	12	9	OCR-B	91
16	更正前基礎分課税標準額	15	9	9	ゴシック	*****
17	更正前基礎分所得割率	6	9	9	ゴシック	*****
18	更正前基礎分所得割額	14	9	9	ゴシック	*****
19	更正前基礎分均等割額	7	9	9	ゴシック	*****
20	更正前基礎分被保険者数	3	9	9	ゴシック	*****
21	更正前基礎分均等割額	7	9	9	ゴシック	*****
22	更正前基礎分平等割額	7	9	9	ゴシック	*****
23	更正前基礎分算出合計額	14	9	9	ゴシック	*****
24	更正前基礎分軽減額	14	9	9	ゴシック	*****
25	更正前基礎分限度超過額	14	9	9	ゴシック	*****
26	更正前基礎分月割増減額	11	9	9	ゴシック	*****
27	更正前基礎分減免額	11	9	9	ゴシック	*****
28	更正前基礎分年間保険税額	11	9	9	ゴシック	*****
29	更正前支援分課税標準額	15	9	9	ゴシック	*****
30	更正前支援分所得割率	6	9	9	ゴシック	*****
31	更正前支援分所得割額	14	9	9	ゴシック	*****
32	更正前支援分均等割額	7	9	9	ゴシック	*****
33	更正前支援分被保険者数	3	9	9	ゴシック	*****
34	更正前支援分均等割額	7	9	9	ゴシック	*****
35	更正前支援分平等割額	7	9	9	ゴシック	*****
36	更正前支援分算出合計額	14	9	9	ゴシック	*****
37	更正前支援分軽減額	14	9	9	ゴシック	*****
38	更正前支援分限度超過額	14	9	9	ゴシック	*****
39	更正前支援分月割増減額	11	9	9	ゴシック	*****
40	更正前支援分減免額	11	9	9	ゴシック	*****
41	更正前支援分年間保険税額	11	9	9	ゴシック	*****
42	更正前介護分課税標準額	15	9	9	ゴシック	*****
43	更正前介護分所得割率	6	9	9	ゴシック	*****
44	更正前介護分所得割額	14	9	9	ゴシック	*****
45	更正前介護分均等割額	7	9	9	ゴシック	*****
46	更正前介護分被保険者数	3	9	9	ゴシック	*****
47	更正前介護分均等割額	7	9	9	ゴシック	*****
48	更正前介護分平等割額	7	9	9	ゴシック	*****
49	更正前介護分算出合計額	14	9	9	ゴシック	*****
50	更正前介護分軽減額	14	9	9	ゴシック	*****
51	更正前介護分限度超過額	14	9	9	ゴシック	*****
52	更正前介護分月割減額	11	9	9	ゴシック	*****
53	更正前介護分減免額	11	9	9	ゴシック	*****
54	更正前介護分年間保険税額	11	9	9	ゴシック	*****
55	更正前軽減割合	1	9	9	ゴシック	*
56	更正前単身軽減割合	3	9	9	ゴシック	***
57	更正後基礎分課税標準額	15	9	9	ゴシック	0
58	更正後基礎分所得割率	6	9	9	ゴシック	7.03
59	更正後基礎分所得割額	14	9	9	ゴシック	0
60	更正後基礎分均等割額	7	9	9	ゴシック	28,589
61	更正後基礎分被保険者数	3	9	9	ゴシック	1
62	更正後基礎分均等割額	7	9	9	ゴシック	28,589
63	更正後基礎分平等割額	7	9	9	ゴシック	9,894
64	更正後基礎分算出合計額	14	9	9	ゴシック	38,483
65	更正後基礎分軽減額	14	9	9	ゴシック	7,697
66	更正後基礎分限度超過額	14	9	9	ゴシック	0
67	更正後基礎分月割減額	11	9	9	ゴシック	0
68	更正後基礎分減免額	11	9	9	ゴシック	0
69	更正後基礎分年間保険税額	11	9	9	ゴシック	30,700
70	更正後支援分課税標準額	15	9	9	ゴシック	0
71	更正後支援分所得割率	6	9	9	ゴシック	2.49
72	更正後支援分所得割額	14	9	9	ゴシック	0

納通レコード(口座)

項目番号	項目名称	サイズ (byte)	文字サイズ (point)	属性	フォント	サンプル
73	更正後支援分均等割率	7	9	9	ゴシック	10,045
74	更正後支援分被保険者数	3	9	9	ゴシック	1
75	更正後支援分均等割額	7	9	9	ゴシック	10,045
76	更正後支援分平等割額	7	9	9	ゴシック	3,441
77	更正後支援分算出合計額	14	9	9	ゴシック	13,486
78	更正後支援分軽減額	14	9	9	ゴシック	2,698
79	更正後支援分限度超過額	14	9	9	ゴシック	0
80	更正後支援分月割減額	11	9	9	ゴシック	0
81	更正後支援分減免額	11	9	9	ゴシック	0
82	更正後支援分年間保険税額	11	9	9	ゴシック	10,700
83	更正後介護分課税標準額	15	9	9	ゴシック	0
84	更正後介護分所得割率	6	9	9	ゴシック	2.07
85	更正後介護分所得割額	14	9	9	ゴシック	0
86	更正後介護分均等割額	7	9	9	ゴシック	10,713
87	更正後介護分被保険者数	3	9	9	ゴシック	0
88	更正後介護分均等割額	7	9	9	ゴシック	0
89	更正後介護分平等割額	7	9	9	ゴシック	0
90	更正後介護分算出合計額	14	9	9	ゴシック	0
91	更正後介護分軽減額	14	9	9	ゴシック	0
92	更正後介護分限度超過額	14	9	9	ゴシック	0
93	更正後介護分月割減額	11	9	9	ゴシック	0
94	更正後介護分減免額	11	9	9	ゴシック	0
95	更正後介護分年間保険税額	11	9	9	ゴシック	0
96	更正後軽減割合	1	9	9	ゴシック	2
97	更正後単身軽減割合	3	9	9	ゴシック	1/2
98	決定(変更)前合計額(金額)	11	9	9	ゴシック	*****
99	決定(変更)後合計額(金額)	11	9	9	ゴシック	41,400
100	前年度までに通知した税額(金額)	11	9	9	ゴシック	*****
101	今年度納付税額(金額)	11	9	9	ゴシック	*****
102	基礎分最高限度額	11	9	9	ゴシック	630,000
103	後期高齢者支援金等分最高限度額	11	9	9	ゴシック	190,000
104	介護納付金分最高限度額	11	9	9	ゴシック	170,000
105	発行連番	6	10	9	ゴシック	91
106	タイトル	80	14	N	明朝	令和3年度 国民健康保険税の納期及び期別納付額は次のとおりです。
107	特別徴収納付年1	10	7	N	明朝	R03
108	特別徴収納付年2	10	7	N	明朝	R03
109	特別徴収納付年3	10	7	N	明朝	R03
110	特別徴収納付年4	10	7	N	明朝	R03
111	特別徴収納付年5	10	7	N	明朝	R03
112	特別徴収納付年6	10	7	N	明朝	R03
113	特別徴収納付年7	10	7	N	明朝	R04
114	特別徴収納付年8	10	7	N	明朝	R04
115	特別徴収納付年9	10	7	N	明朝	
116	特別徴収納付年10	10	7	N	明朝	
117	特別徴収納付年11	10	7	N	明朝	
118	特別徴収納付年12	10	7	N	明朝	
119	特別徴収納付年13	10	7	N	明朝	
120	特別徴収納付月1	3	7	N	明朝	7月
121	特別徴収納付月2	3	7	N	明朝	8月
122	特別徴収納付月3	3	7	N	明朝	9月
123	特別徴収納付月4	3	7	N	明朝	10月
124	特別徴収納付月5	3	7	N	明朝	11月
125	特別徴収納付月6	3	7	N	明朝	12月
126	特別徴収納付月7	3	7	N	明朝	1月
127	特別徴収納付月8	3	7	N	明朝	2月
128	特別徴収納付月9	3	7	N	明朝	
129	特別徴収納付月10	3	7	N	明朝	
130	特別徴収納付月11	3	7	N	明朝	
131	特別徴収納付月12	3	7	N	明朝	
132	特別徴収納付月13	3	7	N	明朝	
133	普通徴収納期1	10	7	N	明朝	第1期
134	普通徴収納期2	10	7	N	明朝	第2期
135	普通徴収納期3	10	7	N	明朝	第3期
136	普通徴収納期4	10	7	N	明朝	第4期
137	普通徴収納期5	10	7	N	明朝	第5期
138	普通徴収納期6	10	7	N	明朝	第6期
139	普通徴収納期7	10	7	N	明朝	第7期
140	普通徴収納期8	10	7	N	明朝	第8期
141	普通徴収納期9	10	7	N	明朝	
142	普通徴収納期10	10	7	N	明朝	
143	普通徴収納期11	10	7	N	明朝	
144	普通徴収納期12	10	7	N	明朝	

納通レコード(口座)

項目番号	項目名称	サイズ (byte)	文字サイズ (point)	属性	フォント	サンプル
145	普通徴収納期約13	10	7	N	明朝	
146	普通徴収納期限1	18	7	N	ゴシック	(令和3年8月2日)
147	普通徴収納期限2	18	7	N	ゴシック	(令和3年8月31日)
148	普通徴収納期限3	18	7	N	ゴシック	(令和3年9月30日)
149	普通徴収納期限4	18	7	N	ゴシック	(令和3年11月1日)
150	普通徴収納期限5	18	7	N	ゴシック	(令和3年11月30日)
151	普通徴収納期限6	18	7	N	ゴシック	(令和3年12月27日)
152	普通徴収納期限7	18	7	N	ゴシック	(令和4年1月31日)
153	普通徴収納期限8	18	7	N	ゴシック	(令和4年2月28日)
154	普通徴収納期限9	18	7	N	ゴシック	
155	普通徴収納期限10	18	7	N	ゴシック	
156	普通徴収納期限11	18	7	N	ゴシック	
157	普通徴収納期限12	18	7	N	ゴシック	
158	普通徴収納期限13	18	7	N	ゴシック	
159	更正前普通徴収額1	11	9	9	ゴシック	*****
160	更正前普通徴収額2	11	9	9	ゴシック	*****
161	更正前普通徴収額3	11	9	9	ゴシック	*****
162	更正前普通徴収額4	11	9	9	ゴシック	*****
163	更正前普通徴収額5	11	9	9	ゴシック	*****
164	更正前普通徴収額6	11	9	9	ゴシック	*****
165	更正前普通徴収額7	11	9	9	ゴシック	*****
166	更正前普通徴収額8	11	9	9	ゴシック	*****
167	更正前普通徴収額9	11	9	9	ゴシック	
168	更正前普通徴収額10	11	9	9	ゴシック	
169	更正前普通徴収額11	11	9	9	ゴシック	
170	更正前普通徴収額12	11	9	9	ゴシック	
171	更正前普通徴収額13	11	9	9	ゴシック	
172	更正前普通徴収額合計	11	9	9	ゴシック	*****
173	更正前特別徴収額1	11	9	9	ゴシック	*****
174	更正前特別徴収額2	11	9	9	ゴシック	*****
175	更正前特別徴収額3	11	9	9	ゴシック	*****
176	更正前特別徴収額4	11	9	9	ゴシック	*****
177	更正前特別徴収額5	11	9	9	ゴシック	*****
178	更正前特別徴収額6	11	9	9	ゴシック	*****
179	更正前特別徴収額7	11	9	9	ゴシック	*****
180	更正前特別徴収額8	11	9	9	ゴシック	*****
181	更正前特別徴収額9	11	9	9	ゴシック	
182	更正前特別徴収額10	11	9	9	ゴシック	
183	更正前特別徴収額11	11	9	9	ゴシック	
184	更正前特別徴収額12	11	9	9	ゴシック	
185	更正前特別徴収額13	11	9	9	ゴシック	
186	更正前特別徴収額合計	11	9	9	ゴシック	*****
187	更正後普通徴収額1	11	9	9	ゴシック	5,700
188	更正後普通徴収額2	11	9	9	ゴシック	5,100
189	更正後普通徴収額3	11	9	9	ゴシック	5,100
190	更正後普通徴収額4	11	9	9	ゴシック	5,100
191	更正後普通徴収額5	11	9	9	ゴシック	5,100
192	更正後普通徴収額6	11	9	9	ゴシック	5,100
193	更正後普通徴収額7	11	9	9	ゴシック	5,100
194	更正後普通徴収額8	11	9	9	ゴシック	5,100
195	更正後普通徴収額9	11	9	9	ゴシック	
196	更正後普通徴収額10	11	9	9	ゴシック	
197	更正後普通徴収額11	11	9	9	ゴシック	
198	更正後普通徴収額12	11	9	9	ゴシック	
199	更正後普通徴収額13	11	9	9	ゴシック	
200	更正後普通徴収額合計	11	9	9	ゴシック	41,400
201	更正後特別徴収額1	11	9	9	ゴシック	*****
202	更正後特別徴収額2	11	9	9	ゴシック	*****
203	更正後特別徴収額3	11	9	9	ゴシック	*****
204	更正後特別徴収額4	11	9	9	ゴシック	*****
205	更正後特別徴収額5	11	9	9	ゴシック	*****
206	更正後特別徴収額6	11	9	9	ゴシック	*****
207	更正後特別徴収額7	11	9	9	ゴシック	*****
208	更正後特別徴収額8	11	9	9	ゴシック	*****
209	更正後特別徴収額9	11	9	9	ゴシック	
210	更正後特別徴収額10	11	9	9	ゴシック	
211	更正後特別徴収額11	11	9	9	ゴシック	
212	更正後特別徴収額12	11	9	9	ゴシック	
213	更正後特別徴収額13	11	9	9	ゴシック	
214	更正後特別徴収額合計	11	9	9	ゴシック	*****
215	納付済普通徴収額1	11	9	9	ゴシック	0
216	納付済普通徴収額2	11	9	9	ゴシック	0

納通レコード(口座)

項目番号	項目名称	サイズ (byte)	文字サイズ (point)	属性	フォント	サンプル
217	納付済普通徴収額3	11	9	9	ゴシック	0
218	納付済普通徴収額4	11	9	9	ゴシック	0
219	納付済普通徴収額5	11	9	9	ゴシック	0
220	納付済普通徴収額6	11	9	9	ゴシック	0
221	納付済普通徴収額7	11	9	9	ゴシック	0
222	納付済普通徴収額8	11	9	9	ゴシック	0
223	納付済普通徴収額9	11	9	9	ゴシック	
224	納付済普通徴収額10	11	9	9	ゴシック	
225	納付済普通徴収額11	11	9	9	ゴシック	
226	納付済普通徴収額12	11	9	9	ゴシック	
227	納付済普通徴収額13	11	9	9	ゴシック	
228	納付済普通徴収額合計	11	9	9	ゴシック	0
229	納付済特別徴収額1	11	9	9	ゴシック	*****
230	納付済特別徴収額2	11	9	9	ゴシック	*****
231	納付済特別徴収額3	11	9	9	ゴシック	*****
232	納付済特別徴収額4	11	9	9	ゴシック	*****
233	納付済特別徴収額5	11	9	9	ゴシック	*****
234	納付済特別徴収額6	11	9	9	ゴシック	*****
235	納付済特別徴収額7	11	9	9	ゴシック	*****
236	納付済特別徴収額8	11	9	9	ゴシック	*****
237	納付済特別徴収額9	11	9	9	ゴシック	
238	納付済特別徴収額10	11	9	9	ゴシック	
239	納付済特別徴収額11	11	9	9	ゴシック	
240	納付済特別徴収額12	11	9	9	ゴシック	
241	納付済特別徴収額13	11	9	9	ゴシック	
242	納付済特別徴収額合計	11	9	9	ゴシック	*****
243	差引普通徴収額1	11	9	9	ゴシック	5,700
244	差引普通徴収額2	11	9	9	ゴシック	5,100
245	差引普通徴収額3	11	9	9	ゴシック	5,100
246	差引普通徴収額4	11	9	9	ゴシック	5,100
247	差引普通徴収額5	11	9	9	ゴシック	5,100
248	差引普通徴収額6	11	9	9	ゴシック	5,100
249	差引普通徴収額7	11	9	9	ゴシック	5,100
250	差引普通徴収額8	11	9	9	ゴシック	5,100
251	差引普通徴収額9	11	9	9	ゴシック	
252	差引普通徴収額10	11	9	9	ゴシック	
253	差引普通徴収額11	11	9	9	ゴシック	
254	差引普通徴収額12	11	9	9	ゴシック	
255	差引普通徴収額13	11	9	9	ゴシック	
256	差引普通徴収額合計	11	9	9	ゴシック	41,400
257	差引特別徴収額1	11	9	9	ゴシック	*****
258	差引特別徴収額2	11	9	9	ゴシック	*****
259	差引特別徴収額3	11	9	9	ゴシック	*****
260	差引特別徴収額4	11	9	9	ゴシック	*****
261	差引特別徴収額5	11	9	9	ゴシック	*****
262	差引特別徴収額6	11	9	9	ゴシック	*****
263	差引特別徴収額7	11	9	9	ゴシック	*****
264	差引特別徴収額8	11	9	9	ゴシック	*****
265	差引特別徴収額9	11	9	9	ゴシック	
266	差引特別徴収額10	11	9	9	ゴシック	
267	差引特別徴収額11	11	9	9	ゴシック	
268	差引特別徴収額12	11	9	9	ゴシック	
269	差引特別徴収額13	11	9	9	ゴシック	
270	差引特別徴収額合計	11	9	9	ゴシック	*****
271	特別徴収義務者	40	7	N	明朝	厚生労働大臣(日本年金機構)
272	特別徴収対象年金	40	7	N	明朝	老齢基礎年金
273	発行連番	6	10	9	ゴシック	91
274	基礎分・支援分課税標準額合計	11	9	9	ゴシック	0
275	介護分課税標準額合計	11	9	9	ゴシック	0
276	軽減判定所得金額	11	9	9	ゴシック	973,759
277	被保険者氏名1	30	9	N	明朝	□□ □□
278	生年月日1	16	9	N	明朝	昭和24年 1月 1日
279	年税額対象者1	2	9	N	ゴシック	◎
280	年税額対象者(介護)1	2	9	N	ゴシック	
281	基礎・支援分賦課月1	24	9	N	明朝	○○○○○○○○○○○○
282	基礎・支援分賦課月数1	2	9	9	ゴシック	12
283	介護分賦課月1	24	9	N	明朝	
284	介護分賦課月数1	2	9	9	ゴシック	0
285	総所得金額等1	15	9	9	ゴシック	0
286	課税標準額1	15	9	9	ゴシック	0
287	被保険者氏名2	30	9	N	明朝	
288	生年月日2	16	9	N	明朝	

項目番号	項目名称	サイズ (byte)	文字サイズ (point)	属性	フォント	サンプル
289	年税額対象者2	2	9	N	ゴシック	
290	年税額対象者(介護)2	2	9	N	ゴシック	
291	基礎・支援分賦課月2	24	9	N	明朝	
292	基礎・支援分賦課月数2	2	9	9	ゴシック	
293	介護分賦課月2	24	9	N	明朝	
294	介護分賦課月数2	2	9	9	ゴシック	
295	総所得金額等2	15	9	9	ゴシック	
296	課税標準額2	15	9	9	ゴシック	
297	被保険者氏名3	30	9	N	明朝	
298	生年月日3	16	9	N	明朝	
299	年税額対象者3	2	9	N	ゴシック	
300	年税額対象者(介護)3	2	9	N	ゴシック	
301	基礎・支援分賦課月3	24	9	N	明朝	
302	基礎・支援分賦課月数3	2	9	9	ゴシック	
303	介護分賦課月3	24	9	N	明朝	
304	介護分賦課月数3	2	9	9	ゴシック	
305	総所得金額等3	15	9	9	ゴシック	
306	課税標準額3	15	9	9	ゴシック	
307	被保険者氏名4	30	9	N	明朝	
308	生年月日4	16	9	N	明朝	
309	年税額対象者4	2	9	N	ゴシック	
310	年税額対象者(介護)4	2	9	N	ゴシック	
311	基礎・支援分賦課月4	24	9	N	明朝	
312	基礎・支援分賦課月数4	2	9	9	ゴシック	
313	介護分賦課月4	24	9	N	明朝	
314	介護分賦課月数4	2	9	9	ゴシック	
315	総所得金額等4	15	9	9	ゴシック	
316	課税標準額4	15	9	9	ゴシック	
317	被保険者氏名5	30	9	N	明朝	
318	生年月日5	16	9	N	明朝	
319	年税額対象者5	2	9	N	ゴシック	
320	年税額対象者(介護)5	2	9	N	ゴシック	
321	基礎・支援分賦課月5	24	9	N	明朝	
322	基礎・支援分賦課月数5	2	9	9	ゴシック	
323	介護分賦課月5	24	9	N	明朝	
324	介護分賦課月数5	2	9	9	ゴシック	
325	総所得金額等5	15	9	9	ゴシック	
326	課税標準額5	15	9	9	ゴシック	
327	被保険者氏名6	30	9	N	明朝	
328	生年月日6	16	9	N	明朝	
329	年税額対象者6	2	9	N	ゴシック	
330	年税額対象者(介護)6	2	9	N	ゴシック	
331	基礎・支援分賦課月6	24	9	N	明朝	
332	基礎・支援分賦課月数6	2	9	9	ゴシック	
333	介護分賦課月6	24	9	N	明朝	
334	介護分賦課月数6	2	9	9	ゴシック	
335	総所得金額等6	15	9	9	ゴシック	
336	課税標準額6	15	9	9	ゴシック	
337	被保険者氏名7	30	9	N	明朝	
338	生年月日7	16	9	N	明朝	
339	年税額対象者7	2	9	N	ゴシック	
340	年税額対象者(介護)7	2	9	N	ゴシック	
341	基礎・支援分賦課月7	24	9	N	明朝	
342	基礎・支援分賦課月数7	2	9	9	ゴシック	
343	介護分賦課月7	24	9	N	明朝	
344	介護分賦課月数7	2	9	9	ゴシック	
345	総所得金額等7	15	9	9	ゴシック	
346	課税標準額7	15	9	9	ゴシック	
347	被保険者氏名8	30	9	N	明朝	
348	生年月日8	16	9	N	明朝	
349	年税額対象者8	2	9	N	ゴシック	
350	年税額対象者(介護)8	2	9	N	ゴシック	
351	基礎・支援分賦課月8	24	9	N	明朝	
352	基礎・支援分賦課月数8	2	9	9	ゴシック	
353	介護分賦課月8	24	9	N	明朝	
354	介護分賦課月数8	2	9	9	ゴシック	
355	総所得金額等8	15	9	9	ゴシック	
356	課税標準額8	15	9	9	ゴシック	
357	発行連番	6	10	9	ゴシック	91
358	被保険者氏名9	30	9	N	明朝	
359	生年月日9	16	9	N	明朝	
360	年税額対象者9	2	9	N	ゴシック	

項目番号	項目名称	サイズ (byte)	文字サイズ (point)	属性	フォント	サンプル
361	年税額対象者(介護)9	2	9	N	ゴシック	
362	基礎・支援分賦課月9	24	9	N	明朝	
363	基礎・支援分賦課月数9	2	9	9	ゴシック	
364	介護分賦課月9	24	9	N	明朝	
365	介護分賦課月数9	2	9	9	ゴシック	
366	総所得金額等9	15	9	9	ゴシック	
367	課税標準額9	15	9	9	ゴシック	
368	被保険者氏名10	30	9	N	明朝	
369	生年月日10	16	9	N	明朝	
370	年税額対象者10	2	9	N	ゴシック	
371	年税額対象者(介護)10	2	9	N	ゴシック	
372	基礎・支援分賦課月10	24	9	N	明朝	
373	基礎・支援分賦課月数10	2	9	9	ゴシック	
374	介護分賦課月10	24	9	N	明朝	
375	介護分賦課月数10	2	9	9	ゴシック	
376	総所得金額等10	15	9	9	ゴシック	
377	課税標準額10	15	9	9	ゴシック	
378	被保険者氏名11	30	9	N	明朝	
379	生年月日11	16	9	N	明朝	
380	年税額対象者11	2	9	N	ゴシック	
381	年税額対象者(介護)11	2	9	N	ゴシック	
382	基礎・支援分賦課月11	24	9	N	明朝	
383	基礎・支援分賦課月数11	2	9	9	ゴシック	
384	介護分賦課月11	24	9	N	明朝	
385	介護分賦課月数11	2	9	9	ゴシック	
386	総所得金額等11	15	9	9	ゴシック	
387	課税標準額11	15	9	9	ゴシック	
388	被保険者氏名12	30	9	N	明朝	
389	生年月日12	16	9	N	明朝	
390	年税額対象者12	2	9	N	ゴシック	
391	年税額対象者(介護)12	2	9	N	ゴシック	
392	基礎・支援分賦課月12	24	9	N	明朝	
393	基礎・支援分賦課月数12	2	9	9	ゴシック	
394	介護分賦課月12	24	9	N	明朝	
395	介護分賦課月数12	2	9	9	ゴシック	
396	総所得金額等12	15	9	9	ゴシック	
397	課税標準額12	15	9	9	ゴシック	
398	被保険者氏名13	30	9	N	明朝	
399	生年月日13	16	9	N	明朝	
400	年税額対象者13	2	9	N	ゴシック	
401	年税額対象者(介護)13	2	9	N	ゴシック	
402	基礎・支援分賦課月13	24	9	N	明朝	
403	基礎・支援分賦課月数13	2	9	9	ゴシック	
404	介護分賦課月13	24	9	N	明朝	
405	介護分賦課月数13	2	9	9	ゴシック	
406	総所得金額等13	15	9	9	ゴシック	
407	課税標準額13	15	9	9	ゴシック	
408	被保険者氏名14	30	9	N	明朝	
409	生年月日14	16	9	N	明朝	
410	年税額対象者14	2	9	N	ゴシック	
411	年税額対象者(介護)14	2	9	N	ゴシック	
412	基礎・支援分賦課月14	24	9	N	明朝	
413	基礎・支援分賦課月数14	2	9	9	ゴシック	
414	介護分賦課月14	24	9	N	明朝	
415	介護分賦課月数14	2	9	9	ゴシック	
416	総所得金額等14	15	9	9	ゴシック	
417	課税標準額14	15	9	9	ゴシック	
418	被保険者氏名15	30	9	N	明朝	
419	生年月日15	16	9	N	明朝	
420	年税額対象者15	2	9	N	ゴシック	
421	年税額対象者(介護)15	2	9	N	ゴシック	
422	基礎・支援分賦課月15	24	9	N	明朝	
423	基礎・支援分賦課月数15	2	9	9	ゴシック	
424	介護分賦課月15	24	9	N	明朝	
425	介護分賦課月数15	2	9	9	ゴシック	
426	総所得金額等15	15	9	9	ゴシック	
427	課税標準額15	15	9	9	ゴシック	
428	発行連番	6	10	9	ゴシック	91
429	異動年月日1	16	9	N	明朝	
430	変更理由1	20	9	N	明朝	
431	異動対象者1	80	9	N	明朝	
432	異動年月日2	16	9	N	明朝	

納通レコード(口座)

項目番号	項目名称	サイズ (byte)	文字サイズ (point)	属性	フォント	サンプル
433	変更理由2	20	9	N	明朝	
434	異動対象者2	80	9	N	明朝	
435	異動年月日3	16	9	N	明朝	
436	変更理由3	20	9	N	明朝	
437	異動対象者3	80	9	N	明朝	
438	異動年月日4	16	9	N	明朝	
439	変更理由4	20	9	N	明朝	
440	異動対象者4	80	9	N	明朝	
441	異動年月日5	16	9	N	明朝	
442	変更理由5	20	9	N	明朝	
443	異動対象者5	80	9	N	明朝	
444	異動年月日6	16	9	N	明朝	
445	変更理由6	20	9	N	明朝	
446	異動対象者6	80	9	N	明朝	
447	異動年月日7	16	9	N	明朝	
448	変更理由7	20	9	N	明朝	
449	異動対象者7	80	9	N	明朝	
450	異動年月日8	16	9	N	明朝	
451	変更理由8	20	9	N	明朝	
452	異動対象者8	80	9	N	明朝	
453	異動年月日9	16	9	N	明朝	
454	変更理由9	20	9	N	明朝	
455	異動対象者9	80	9	N	明朝	
456	異動年月日10	16	9	N	明朝	
457	変更理由10	20	9	N	明朝	
458	異動対象者10	80	9	N	明朝	
459	異動年月日11	16	9	N	明朝	
460	変更理由11	20	9	N	明朝	
461	異動対象者11	80	9	N	明朝	
462	異動年月日12	16	9	N	明朝	
463	変更理由12	20	9	N	明朝	
464	異動対象者12	80	9	N	明朝	
465	異動年月日13	16	9	N	明朝	
466	変更理由13	20	9	N	明朝	
467	異動対象者13	80	9	N	明朝	
468	異動年月日14	16	9	N	明朝	
469	変更理由14	20	9	N	明朝	
470	異動対象者14	80	9	N	明朝	
471	異動年月日15	16	9	N	明朝	
472	変更理由15	20	9	N	明朝	
473	異動対象者15	80	9	N	明朝	
474	異動年月日16	16	9	N	明朝	
475	変更理由16	20	9	N	明朝	
476	異動対象者16	80	9	N	明朝	
477	異動年月日17	16	9	N	明朝	
478	変更理由17	20	9	N	明朝	
479	異動対象者17	80	9	N	明朝	
480	異動年月日18	16	9	N	明朝	
481	変更理由18	20	9	N	明朝	
482	異動対象者18	80	9	N	明朝	
483	異動年月日19	16	9	N	明朝	
484	変更理由19	20	9	N	明朝	
485	異動対象者19	80	9	N	明朝	
486	異動年月日20	16	9	N	明朝	
487	変更理由20	20	9	N	明朝	
488	異動対象者20	80	9	N	明朝	
489	発行連番	6	10	9	ゴシック	91
490	前納氏名	80	12	N	明朝	*****
491	前納通知書番号	10	12	X	ゴシック	*****
492	前納金融機関名	40	12	N	明朝	*****
493	前納口座種別	10	12	N	明朝	*****
494	口座番号	10	12	X	ゴシック	*****
495	前納名義人	40	12	N	明朝	*****
496	前納口座振替日	16	12	N	ゴシック	*****
497	前納税額	11	12	9	ゴシック	*****
498	前納期別登録用文言	30	9	N	明朝	次ページをご覧ください。
499	発行連番	6	10	9	ゴシック	91
500	期別氏名	80	12	N	明朝	□□ □□
501	期別通知書番号	10	12	X	ゴシック	0000001234
502	期別金融機関名	40	12	N	明朝	広島銀行 □□支店
503	期別口座種別	10	12	N	明朝	普通預金
504	口座番号	10	12	X	ゴシック	****123

納通レコード(口座)

項目番	項目名称	サイズ (byte)	文字サイズ (point)	属性	フォント	サンプル
505	期別名義人	40	12	N	明朝	ヒガシヒロシマ タロウ
506	期別口座振替日1	16	12	N	ゴシック	令和3年8月2日
507	期別税額1	11	12	9	ゴシック	5,700
508	期別口座振替日2	16	12	N	ゴシック	令和3年8月31日
509	期別税額2	11	12	9	ゴシック	5,100
510	期別口座振替日3	16	12	N	ゴシック	令和3年9月30日
511	期別税額3	11	12	9	ゴシック	5,100
512	期別口座振替日4	16	12	N	ゴシック	令和3年11月1日
513	期別税額4	11	12	9	ゴシック	5,100
514	期別口座振替日5	16	12	N	ゴシック	令和3年11月30日
515	期別税額5	11	12	9	ゴシック	5,100
516	期別口座振替日6	16	12	N	ゴシック	令和3年12月27日
517	期別税額6	11	12	9	ゴシック	5,100
518	期別口座振替日7	16	12	N	ゴシック	令和4年1月31日
519	期別税額7	11	12	9	ゴシック	5,100
520	期別口座振替日8	16	12	N	ゴシック	令和4年2月28日
521	期別税額8	11	12	9	ゴシック	5,100
522	発行連番	6	10	9	ゴシック	91

項目番号	項目名称	サイズ(byte)	文字サイズ(point)	属性	フォント	サンプル
1	通知書名	70	13	N	明朝	令和3年度 国民健康保険税 決定通知書
2	郵便番号	8	10	X	ゴシック	739-0001
3	住所1	100	10	N	明朝	広島県東広島市□□□□□
4	住所2	50	10	N	明朝	□□□□□□□□□□□□
5	氏名	100	10	N	明朝	□□ □□ 様
6	宛名様分	100	10	N	明朝	
7	カスタマーバーコード	30	-	X	-	73900000-1
8	国保番号	8	15	X	ゴシック	01234567
9	通知書番号	10	15	X	ゴシック	0000001234
10	通知文	80	8	N	明朝	あなたの国民健康保険税について次のとおり決定しましたので通知します。
11	通知年月日	16	12	N	明朝	令和3年8月1日
12	市長名	40	12	N	明朝	東広島市長 □□ □□
13	前回決定税額(金額)	11	9	9	ゴシック	*****
14	今回決定税額(金額)	11	9	9	ゴシック	990,000
15	発行連番	6	12	9	OCR-B	107277
16	更正前基礎分課税標準額	15	9	9	ゴシック	*****
17	更正前基礎分所得割率	6	9	9	ゴシック	*****
18	更正前基礎分所得割額	14	9	9	ゴシック	*****
19	更正前基礎分均等割額	7	9	9	ゴシック	*****
20	更正前基礎分被保険者数	3	9	9	ゴシック	*****
21	更正前基礎分均等割額	7	9	9	ゴシック	*****
22	更正前基礎分平等割額	7	9	9	ゴシック	*****
23	更正前基礎分算出合計額	14	9	9	ゴシック	*****
24	更正前基礎分輕減額	14	9	9	ゴシック	*****
25	更正前基礎分限度超過額	14	9	9	ゴシック	*****
26	更正前基礎分月割増減額	11	9	9	ゴシック	*****
27	更正前基礎分減免額	11	9	9	ゴシック	*****
28	更正前基礎分年間保険税額	11	9	9	ゴシック	*****
29	更正前支援分課税標準額	15	9	9	ゴシック	*****
30	更正前支援分所得割率	6	9	9	ゴシック	*****
31	更正前支援分所得割額	14	9	9	ゴシック	*****
32	更正前支援分均等割額	7	9	9	ゴシック	*****
33	更正前支援分被保険者数	3	9	9	ゴシック	*****
34	更正前支援分均等割額	7	9	9	ゴシック	*****
35	更正前支援分平等割額	7	9	9	ゴシック	*****
36	更正前支援分算出合計額	14	9	9	ゴシック	*****
37	更正前支援分輕減額	14	9	9	ゴシック	*****
38	更正前支援分限度超過額	14	9	9	ゴシック	*****
39	更正前支援分月割増減額	11	9	9	ゴシック	*****
40	更正前支援分減免額	11	9	9	ゴシック	*****
41	更正前支援分年間保険税額	11	9	9	ゴシック	*****
42	更正前介護分課税標準額	15	9	9	ゴシック	*****
43	更正前介護分所得割率	6	9	9	ゴシック	*****
44	更正前介護分所得割額	14	9	9	ゴシック	*****
45	更正前介護分均等割額	7	9	9	ゴシック	*****
46	更正前介護分被保険者数	3	9	9	ゴシック	*****
47	更正前介護分均等割額	7	9	9	ゴシック	*****
48	更正前介護分平等割額	7	9	9	ゴシック	*****
49	更正前介護分算出合計額	14	9	9	ゴシック	*****
50	更正前介護分輕減額	14	9	9	ゴシック	*****
51	更正前介護分限度超過額	14	9	9	ゴシック	*****
52	更正前介護分月割増減額	11	9	9	ゴシック	*****
53	更正前介護分減免額	11	9	9	ゴシック	*****
54	更正前介護分年間保険税額	11	9	9	ゴシック	*****
55	更正前軽減割合	1	9	9	ゴシック	*
56	更正前単身軽減割合	3	9	9	ゴシック	***
57	更正後基礎分課税標準額	15	9	9	ゴシック	9,670,000
58	更正後基礎分所得割率	6	9	9	ゴシック	7.03
59	更正後基礎分所得割額	14	9	9	ゴシック	679,801
60	更正後基礎分均等割額	7	9	9	ゴシック	28,589
61	更正後基礎分被保険者数	3	9	9	ゴシック	4
62	更正後基礎分均等割額(合計)	7	9	9	ゴシック	114,356
63	更正後基礎分平等割額	7	9	9	ゴシック	19,788
64	更正後基礎分算出合計額	14	9	9	ゴシック	813,945
65	更正後基礎分軽減額	14	9	9	ゴシック	0
66	更正後基礎分限度超過額	14	9	9	ゴシック	183,945
67	更正後基礎分月割減額	11	9	9	ゴシック	0
68	更正後基礎分減免額	11	9	9	ゴシック	0
69	更正後基礎分年間保険税額	11	9	9	ゴシック	630,000
70	更正後支援分課税標準額	15	9	9	ゴシック	9,670,000
71	更正後支援分所得割率	6	9	9	ゴシック	2.49
72	更正後支援分所得割額	14	9	9	ゴシック	240,783
73	更正後支援分均等割額	7	9	9	ゴシック	10,045
74	更正後支援分被保険者数	3	9	9	ゴシック	4

納通レコード(窓口)

項目番号	項目名称	サイズ(byte)	文字サイズ(point)	属性	フォント	サンプル
75	更正後支援分均等割額	7	9	9	ゴシック	40,180
76	更正後支援分平等割額	7	9	9	ゴシック	6,883
77	更正後支援分算出合計額	14	9	9	ゴシック	287,846
78	更正後支援分軽減額	14	9	9	ゴシック	0
79	更正後支援分限度超過額	14	9	9	ゴシック	97,846
80	更正後支援分月割減額	11	9	9	ゴシック	0
81	更正後支援分減免額	11	9	9	ゴシック	0
82	更正後支援分年間保険税額	11	9	9	ゴシック	190,000
83	更正後介護分課税標準額	15	9	9	ゴシック	9,670,000
84	更正後介護分所得割率	6	9	9	ゴシック	2.07
85	更正後介護分所得割額	14	9	9	ゴシック	200,169
86	更正後介護分均等割額	7	9	9	ゴシック	10,713
87	更正後介護分被保険者数	3	9	9	ゴシック	1
88	更正後介護分均等割額	7	9	9	ゴシック	10,713
89	更正後介護分平等割額	7	9	9	ゴシック	5,296
90	更正後介護分算出合計額	14	9	9	ゴシック	216,178
91	更正後介護分軽減額	14	9	9	ゴシック	0
92	更正後介護分限度超過額	14	9	9	ゴシック	46,178
93	更正後介護分月割減額	11	9	9	ゴシック	0
94	更正後介護分減免額	11	9	9	ゴシック	0
95	更正後介護分年間保険税額	11	9	9	ゴシック	170,000
96	更正後軽減割合	1	9	9	ゴシック	
97	更正後単身軽減割合	3	9	9	ゴシック	***
98	決定(変更)前合計額(金額)	11	9	9	ゴシック	*****
99	決定(変更)後合計額(金額)	11	9	9	ゴシック	990,000
100	前年度までに通知した税額(金額)	11	9	9	ゴシック	*****
101	今年度納付税額(金額)	11	9	9	ゴシック	*****
102	基礎分最高限度額	11	9	9	ゴシック	630,000
103	後期高齢者支援金等分最高限度額	11	9	9	ゴシック	190,000
104	介護納付金分最高限度額	11	9	9	ゴシック	170,000
105	発行連番	6	10	9	ゴシック	107277
106	タイトル	80	14	N	明朝	令和3年度 国民健康保険税の納期及び期別納付額は次のとおりです。
107	特別徴収納付年1	10	7	N	明朝	R03
108	特別徴収納付年2	10	7	N	明朝	R03
109	特別徴収納付年3	10	7	N	明朝	R03
110	特別徴収納付年4	10	7	N	明朝	R03
111	特別徴収納付年5	10	7	N	明朝	R03
112	特別徴収納付年6	10	7	N	明朝	R03
113	特別徴収納付年7	10	7	N	明朝	R04
114	特別徴収納付年8	10	7	N	明朝	R04
115	特別徴収納付年9	10	7	N	明朝	
116	特別徴収納付年10	10	7	N	明朝	
117	特別徴収納付年11	10	7	N	明朝	
118	特別徴収納付年12	10	7	N	明朝	
119	特別徴収納付年13	10	7	N	明朝	
120	特別徴収納付月1	3	7	N	明朝	7月
121	特別徴収納付月2	3	7	N	明朝	8月
122	特別徴収納付月3	3	7	N	明朝	9月
123	特別徴収納付月4	3	7	N	明朝	10月
124	特別徴収納付月5	3	7	N	明朝	11月
125	特別徴収納付月6	3	7	N	明朝	12月
126	特別徴収納付月7	3	7	N	明朝	1月
127	特別徴収納付月8	3	7	N	明朝	2月
128	特別徴収納付月9	3	7	N	明朝	
129	特別徴収納付月10	3	7	N	明朝	
130	特別徴収納付月11	3	7	N	明朝	
131	特別徴収納付月12	3	7	N	明朝	
132	特別徴収納付月13	3	7	N	明朝	
133	普通徴収納期1	10	7	N	明朝	第1期
134	普通徴収納期2	10	7	N	明朝	第2期
135	普通徴収納期3	10	7	N	明朝	第3期
136	普通徴収納期4	10	7	N	明朝	第4期
137	普通徴収納期5	10	7	N	明朝	第5期
138	普通徴収納期6	10	7	N	明朝	第6期
139	普通徴収納期7	10	7	N	明朝	第7期
140	普通徴収納期8	10	7	N	明朝	第8期
141	普通徴収納期9	10	7	N	明朝	
142	普通徴収納期10	10	7	N	明朝	
143	普通徴収納期11	10	7	N	明朝	
144	普通徴収納期12	10	7	N	明朝	
145	普通徴収納期13	10	7	N	明朝	
146	普通徴収納期限1	18	7	N	ゴシック	(令和3年 8月 2日)
147	普通徴収納期限2	18	7	N	ゴシック	(令和3年 8月31日)
148	普通徴収納期限3	18	7	N	ゴシック	(令和3年 9月30日)

納通レコード(窓口)

項目番号	項目名称	サイズ (byte)	文字サイズ (point)	属性	フォント	サンプル
149	普通徴収納期限4	18	7	N	ゴシック	(令和3年11月1日)
150	普通徴収納期限5	18	7	N	ゴシック	(令和3年11月30日)
151	普通徴収納期限6	18	7	N	ゴシック	(令和3年12月27日)
152	普通徴収納期限7	18	7	N	ゴシック	(令和4年1月31日)
153	普通徴収納期限8	18	7	N	ゴシック	(令和4年2月28日)
154	普通徴収納期限9	18	7	N	ゴシック	
155	普通徴収納期限10	18	7	N	ゴシック	
156	普通徴収納期限11	18	7	N	ゴシック	
157	普通徴収納期限12	18	7	N	ゴシック	
158	普通徴収納期限13	18	7	N	ゴシック	
159	更正前普通徴収額1	11	9	9	ゴシック	*****
160	更正前普通徴収額2	11	9	9	ゴシック	*****
161	更正前普通徴収額3	11	9	9	ゴシック	*****
162	更正前普通徴収額4	11	9	9	ゴシック	*****
163	更正前普通徴収額5	11	9	9	ゴシック	*****
164	更正前普通徴収額6	11	9	9	ゴシック	*****
165	更正前普通徴収額7	11	9	9	ゴシック	*****
166	更正前普通徴収額8	11	9	9	ゴシック	*****
167	更正前普通徴収額9	11	9	9	ゴシック	
168	更正前普通徴収額10	11	9	9	ゴシック	
169	更正前普通徴収額11	11	9	9	ゴシック	
170	更正前普通徴収額12	11	9	9	ゴシック	
171	更正前普通徴収額13	11	9	9	ゴシック	
172	更正前普通徴収額合計	11	9	9	ゴシック	*****
173	更正前特別徴収額1	11	9	9	ゴシック	*****
174	更正前特別徴収額2	11	9	9	ゴシック	*****
175	更正前特別徴収額3	11	9	9	ゴシック	*****
176	更正前特別徴収額4	11	9	9	ゴシック	*****
177	更正前特別徴収額5	11	9	9	ゴシック	*****
178	更正前特別徴収額6	11	9	9	ゴシック	*****
179	更正前特別徴収額7	11	9	9	ゴシック	*****
180	更正前特別徴収額8	11	9	9	ゴシック	*****
181	更正前特別徴収額9	11	9	9	ゴシック	
182	更正前特別徴収額10	11	9	9	ゴシック	
183	更正前特別徴収額11	11	9	9	ゴシック	
184	更正前特別徴収額12	11	9	9	ゴシック	
185	更正前特別徴収額13	11	9	9	ゴシック	
186	更正前特別徴収額合計	11	9	9	ゴシック	*****
187	更正後普通徴収額1	11	9	9	ゴシック	124,100
188	更正後普通徴収額2	11	9	9	ゴシック	123,700
189	更正後普通徴収額3	11	9	9	ゴシック	123,700
190	更正後普通徴収額4	11	9	9	ゴシック	123,700
191	更正後普通徴収額5	11	9	9	ゴシック	123,700
192	更正後普通徴収額6	11	9	9	ゴシック	123,700
193	更正後普通徴収額7	11	9	9	ゴシック	123,700
194	更正後普通徴収額8	11	9	9	ゴシック	123,700
195	更正後普通徴収額9	11	9	9	ゴシック	
196	更正後普通徴収額10	11	9	9	ゴシック	
197	更正後普通徴収額11	11	9	9	ゴシック	
198	更正後普通徴収額12	11	9	9	ゴシック	
199	更正後普通徴収額13	11	9	9	ゴシック	
200	更正後普通徴収額合計	11	9	9	ゴシック	990,000
201	更正後特別徴収額1	11	9	9	ゴシック	*****
202	更正後特別徴収額2	11	9	9	ゴシック	*****
203	更正後特別徴収額3	11	9	9	ゴシック	*****
204	更正後特別徴収額4	11	9	9	ゴシック	*****
205	更正後特別徴収額5	11	9	9	ゴシック	*****
206	更正後特別徴収額6	11	9	9	ゴシック	*****
207	更正後特別徴収額7	11	9	9	ゴシック	*****
208	更正後特別徴収額8	11	9	9	ゴシック	*****
209	更正後特別徴収額9	11	9	9	ゴシック	
210	更正後特別徴収額10	11	9	9	ゴシック	
211	更正後特別徴収額11	11	9	9	ゴシック	
212	更正後特別徴収額12	11	9	9	ゴシック	
213	更正後特別徴収額13	11	9	9	ゴシック	
214	更正後特別徴収額合計	11	9	9	ゴシック	*****
215	納付済普通徴収額1	11	9	9	ゴシック	0
216	納付済普通徴収額2	11	9	9	ゴシック	0
217	納付済普通徴収額3	11	9	9	ゴシック	0
218	納付済普通徴収額4	11	9	9	ゴシック	0
219	納付済普通徴収額5	11	9	9	ゴシック	0
220	納付済普通徴収額6	11	9	9	ゴシック	0
221	納付済普通徴収額7	11	9	9	ゴシック	0
222	納付済普通徴収額8	11	9	9	ゴシック	0

項目番号	項目名称	サイズ (byte)	文字サイズ (point)	属性	フォント	サンプル
223	納付済普通徴収額9	11	9	9	ゴシック	
224	納付済普通徴収額10	11	9	9	ゴシック	
225	納付済普通徴収額11	11	9	9	ゴシック	
226	納付済普通徴収額12	11	9	9	ゴシック	
227	納付済普通徴収額13	11	9	9	ゴシック	
228	納付済普通徴収額合計	11	9	9	ゴシック	0
229	納付済特別徴収額1	11	9	9	ゴシック	*****
230	納付済特別徴収額2	11	9	9	ゴシック	*****
231	納付済特別徴収額3	11	9	9	ゴシック	*****
232	納付済特別徴収額4	11	9	9	ゴシック	*****
233	納付済特別徴収額5	11	9	9	ゴシック	*****
234	納付済特別徴収額6	11	9	9	ゴシック	*****
235	納付済特別徴収額7	11	9	9	ゴシック	*****
236	納付済特別徴収額8	11	9	9	ゴシック	*****
237	納付済特別徴収額9	11	9	9	ゴシック	
238	納付済特別徴収額10	11	9	9	ゴシック	
239	納付済特別徴収額11	11	9	9	ゴシック	
240	納付済特別徴収額12	11	9	9	ゴシック	
241	納付済特別徴収額13	11	9	9	ゴシック	
242	納付済特別徴収額合計	11	9	9	ゴシック	*****
243	差引普通徴収額1	11	9	9	ゴシック	124,100
244	差引普通徴収額2	11	9	9	ゴシック	123,700
245	差引普通徴収額3	11	9	9	ゴシック	123,700
246	差引普通徴収額4	11	9	9	ゴシック	123,700
247	差引普通徴収額5	11	9	9	ゴシック	123,700
248	差引普通徴収額6	11	9	9	ゴシック	123,700
249	差引普通徴収額7	11	9	9	ゴシック	123,700
250	差引普通徴収額8	11	9	9	ゴシック	123,700
251	差引普通徴収額9	11	9	9	ゴシック	
252	差引普通徴収額10	11	9	9	ゴシック	
253	差引普通徴収額11	11	9	9	ゴシック	
254	差引普通徴収額12	11	9	9	ゴシック	
255	差引普通徴収額13	11	9	9	ゴシック	
256	差引普通徴収額合計	11	9	9	ゴシック	990,000
257	差引特別徴収額1	11	9	9	ゴシック	*****
258	差引特別徴収額2	11	9	9	ゴシック	*****
259	差引特別徴収額3	11	9	9	ゴシック	*****
260	差引特別徴収額4	11	9	9	ゴシック	*****
261	差引特別徴収額5	11	9	9	ゴシック	*****
262	差引特別徴収額6	11	9	9	ゴシック	*****
263	差引特別徴収額7	11	9	9	ゴシック	*****
264	差引特別徴収額8	11	9	9	ゴシック	*****
265	差引特別徴収額9	11	9	9	ゴシック	
266	差引特別徴収額10	11	9	9	ゴシック	
267	差引特別徴収額11	11	9	9	ゴシック	
268	差引特別徴収額12	11	9	9	ゴシック	
269	差引特別徴収額13	11	9	9	ゴシック	
270	差引特別徴収額合計	11	9	9	ゴシック	*****
271	特別徴収義務者	40	7	N	明朝	*****
272	特別徴収対象年金	40	7	N	明朝	*****
273	発行連番	6	10	9	ゴシック	107277
274	基礎分・支援分課税標準額合計	11	9	9	ゴシック	9,670,000
275	介護分課税標準額合計	11	9	9	ゴシック	9,670,000
276	軽減判定所得金額	11	9	9	ゴシック	10,000,000
277	被保険者氏名1	30	9	N	明朝	□□□□
278	生年月日1	16	9	N	明朝	昭和53年 1月 1日
279	年税額対象者1	2	9	N	ゴシック	◎
280	年税額対象者(介護)1	2	9	N	ゴシック	◎
281	基礎・支援分賦課月1	24	9	N	明朝	○○○○○○○○○○○○○○
282	基礎・支援分賦課月数1	2	9	9	ゴシック	12
283	介護分賦課月1	24	9	N	明朝	○○○○○○○○○○○○○○
284	介護分賦課月数1	2	9	9	ゴシック	12
285	総所得金額等1	15	9	9	ゴシック	10,000,000
286	課税標準額1	15	9	9	ゴシック	9,670,000
287	被保険者氏名2	30	9	N	明朝	□□□□
288	生年月日2	16	9	N	明朝	昭和56年 1月 1日
289	年税額対象者2	2	9	N	ゴシック	◎
290	年税額対象者(介護)2	2	9	N	ゴシック	
291	基礎・支援分賦課月2	24	9	N	明朝	○○○○○○○○○○○○○○
292	基礎・支援分賦課月数2	2	9	9	ゴシック	12
293	介護分賦課月2	24	9	N	明朝	
294	介護分賦課月数2	2	9	9	ゴシック	0
295	総所得金額等2	15	9	9	ゴシック	0
296	課税標準額2	15	9	9	ゴシック	0

項目番号	項目名称	サイズ(byte)	文字サイズ(point)	属性	フォント	サンプル
297	被保険者氏名3	30	9	N	明朝	□□ □□
298	生年月日3	16	9	N	明朝	平成27年1月1日
299	年税額対象者3	2	9	N	ゴシック	◎
300	年税額対象者(介護)3	2	9	N	ゴシック	
301	基礎・支援分賦課月3	24	9	N	明朝	○○○○○○○○○○○○○○
302	基礎・支援分賦課月数3	2	9	9	ゴシック	12
303	介護分賦課月3	24	9	N	明朝	
304	介護分賦課月数3	2	9	9	ゴシック	0
305	総所得金額等3	15	9	9	ゴシック	
306	課税標準額3	15	9	9	ゴシック	
307	被保険者氏名4	30	9	N	明朝	
308	生年月日4	16	9	N	明朝	
309	年税額対象者4	2	9	N	ゴシック	
310	年税額対象者(介護)4	2	9	N	ゴシック	
311	基礎・支援分賦課月4	24	9	N	明朝	
312	基礎・支援分賦課月数4	2	9	9	ゴシック	
313	介護分賦課月4	24	9	N	明朝	
314	介護分賦課月数4	2	9	9	ゴシック	
315	総所得金額等4	15	9	9	ゴシック	
316	課税標準額4	15	9	9	ゴシック	
317	被保険者氏名5	30	9	N	明朝	
318	生年月日5	16	9	N	明朝	
319	年税額対象者5	2	9	N	ゴシック	
320	年税額対象者(介護)5	2	9	N	ゴシック	
321	基礎・支援分賦課月5	24	9	N	明朝	
322	基礎・支援分賦課月数5	2	9	9	ゴシック	
323	介護分賦課月5	24	9	N	明朝	
324	介護分賦課月数5	2	9	9	ゴシック	
325	総所得金額等5	15	9	9	ゴシック	
326	課税標準額5	15	9	9	ゴシック	
327	被保険者氏名6	30	9	N	明朝	
328	生年月日6	16	9	N	明朝	
329	年税額対象者6	2	9	N	ゴシック	
330	年税額対象者(介護)6	2	9	N	ゴシック	
331	基礎・支援分賦課月6	24	9	N	明朝	
332	基礎・支援分賦課月数6	2	9	9	ゴシック	
333	介護分賦課月6	24	9	N	明朝	
334	介護分賦課月数6	2	9	9	ゴシック	
335	総所得金額等6	15	9	9	ゴシック	
336	課税標準額6	15	9	9	ゴシック	
337	被保険者氏名7	30	9	N	明朝	
338	生年月日7	16	9	N	明朝	
339	年税額対象者7	2	9	N	ゴシック	
340	年税額対象者(介護)7	2	9	N	ゴシック	
341	基礎・支援分賦課月7	24	9	N	明朝	
342	基礎・支援分賦課月数7	2	9	9	ゴシック	
343	介護分賦課月7	24	9	N	明朝	
344	介護分賦課月数7	2	9	9	ゴシック	
345	総所得金額等7	15	9	9	ゴシック	
346	課税標準額7	15	9	9	ゴシック	
347	被保険者氏名8	30	9	N	明朝	
348	生年月日8	16	9	N	明朝	
349	年税額対象者8	2	9	N	ゴシック	
350	年税額対象者(介護)8	2	9	N	ゴシック	
351	基礎・支援分賦課月8	24	9	N	明朝	
352	基礎・支援分賦課月数8	2	9	9	ゴシック	
353	介護分賦課月8	24	9	N	明朝	
354	介護分賦課月数8	2	9	9	ゴシック	
355	総所得金額等8	15	9	9	ゴシック	
356	課税標準額8	15	9	9	ゴシック	
357	発行連番	6	10	9	ゴシック	107277
358	被保険者氏名9	30	9	N	明朝	
359	生年月日9	16	9	N	明朝	
360	年税額対象者9	2	9	N	ゴシック	
361	年税額対象者(介護)9	2	9	N	ゴシック	
362	基礎・支援分賦課月9	24	9	N	明朝	
363	基礎・支援分賦課月数9	2	9	9	ゴシック	
364	介護分賦課月9	24	9	N	明朝	
365	介護分賦課月数9	2	9	9	ゴシック	
366	総所得金額等9	15	9	9	ゴシック	
367	課税標準額9	15	9	9	ゴシック	
368	被保険者氏名10	30	9	N	明朝	
369	生年月日10	16	9	N	明朝	
370	年税額対象者10	2	9	N	ゴシック	

項目番号	項目名称	サイズ (byte)	文字サイズ (point)	属性	フォント	サンプル
371	年税額対象者(介護)10	2	9	N	ゴシック	
372	基礎・支援分賦課月10	24	9	N	明朝	
373	基礎・支援分賦課月数10	2	9	9	ゴシック	
374	介護分賦課月10	24	9	N	明朝	
375	介護分賦課月数10	2	9	9	ゴシック	
376	総所得金額等10	15	9	9	ゴシック	
377	課税標準額10	15	9	9	ゴシック	
378	被保険者氏名11	30	9	N	明朝	
379	生年月日11	16	9	N	明朝	
380	年税額対象者11	2	9	N	ゴシック	
381	年税額対象者(介護)11	2	9	N	ゴシック	
382	基礎・支援分賦課月11	24	9	N	明朝	
383	基礎・支援分賦課月数11	2	9	9	ゴシック	
384	介護分賦課月11	24	9	N	明朝	
385	介護分賦課月数11	2	9	9	ゴシック	
386	総所得金額等11	15	9	9	ゴシック	
387	課税標準額11	15	9	9	ゴシック	
388	被保険者氏名12	30	9	N	明朝	
389	生年月日12	16	9	N	明朝	
390	年税額対象者12	2	9	N	ゴシック	
391	年税額対象者(介護)12	2	9	N	ゴシック	
392	基礎・支援分賦課月12	24	9	N	明朝	
393	基礎・支援分賦課月数12	2	9	9	ゴシック	
394	介護分賦課月12	24	9	N	明朝	
395	介護分賦課月数12	2	9	9	ゴシック	
396	総所得金額等12	15	9	9	ゴシック	
397	課税標準額12	15	9	9	ゴシック	
398	被保険者氏名13	30	9	N	明朝	
399	生年月日13	16	9	N	明朝	
400	年税額対象者13	2	9	N	ゴシック	
401	年税額対象者(介護)13	2	9	N	ゴシック	
402	基礎・支援分賦課月13	24	9	N	明朝	
403	基礎・支援分賦課月数13	2	9	9	ゴシック	
404	介護分賦課月13	24	9	N	明朝	
405	介護分賦課月数13	2	9	9	ゴシック	
406	総所得金額等13	15	9	9	ゴシック	
407	課税標準額13	15	9	9	ゴシック	
408	被保険者氏名14	30	9	N	明朝	
409	生年月日14	16	9	N	明朝	
410	年税額対象者14	2	9	N	ゴシック	
411	年税額対象者(介護)14	2	9	N	ゴシック	
412	基礎・支援分賦課月14	24	9	N	明朝	
413	基礎・支援分賦課月数14	2	9	9	ゴシック	
414	介護分賦課月14	24	9	N	明朝	
415	介護分賦課月数14	2	9	9	ゴシック	
416	総所得金額等14	15	9	9	ゴシック	
417	課税標準額14	15	9	9	ゴシック	
418	被保険者氏名15	30	9	N	明朝	
419	生年月日15	16	9	N	明朝	
420	年税額対象者15	2	9	N	ゴシック	
421	年税額対象者(介護)15	2	9	N	ゴシック	
422	基礎・支援分賦課月15	24	9	N	明朝	
423	基礎・支援分賦課月数15	2	9	9	ゴシック	
424	介護分賦課月15	24	9	N	明朝	
425	介護分賦課月数15	2	9	9	ゴシック	
426	総所得金額等15	15	9	9	ゴシック	
427	課税標準額15	15	9	9	ゴシック	
428	発行連番	6	10	9	ゴシック	107277
429	異動年月日1	16	9	N	明朝	令和3年8月1日
430	変更理由1	20	9	N	明朝	社保離脱
431	異動対象者1	80	9	N	明朝	□□ □□
432	異動年月日2	16	9	N	明朝	
433	変更理由2	20	9	N	明朝	
434	異動対象者2	80	9	N	明朝	
435	異動年月日3	16	9	N	明朝	
436	変更理由3	20	9	N	明朝	
437	異動対象者3	80	9	N	明朝	
438	異動年月日4	16	9	N	明朝	
439	変更理由4	20	9	N	明朝	
440	異動対象者4	80	9	N	明朝	
441	異動年月日5	16	9	N	明朝	
442	変更理由5	20	9	N	明朝	
443	異動対象者5	80	9	N	明朝	
444	異動年月日6	16	9	N	明朝	

納通レコード(窓口)

項目番号	項目名称	サイズ(byte)	文字サイズ(point)	属性	フォント	サンプル
519	受領書納期限1	16	9	N	明朝	令和3年8月2日
520	受領書本税1	11	9	9	明朝	990000
521	受領書延滞金1	11	9	9	明朝	0
522	受領書督促手数料1	11	9	9	明朝	0
523	受領書氏名1	50	11	N	明朝	□□□□□ 様
524	受領書納印1	2	-	X	-	00
525	領収証納税者氏名1	50	9	N	明朝	□□□□□ 様
526	領収証通知書番号1	10	8	X	明朝	0000001234
527	領収証賦課年度1	3	8	X	明朝	R03
528	領収証相当年度1	3	8	X	明朝	R03
529	領収証税目1	16	8	N	明朝	国民健康保険税
530	領収証納期1	6	8	N	明朝	全期
531	領収証納期限1	16	8	N	明朝	令和3年8月2日
532	領収証本税1	11	9	9	明朝	990000
533	領収証延滞金1	11	9	9	明朝	0
534	領収証督促手数料1	11	9	9	明朝	0
535	領収証納付額1	11	9	9	明朝	990000
536	領収証納印1	2	-	X	-	00
537	払込取扱票収納機関番号2	5	10	X	明朝	*****
538	払込取扱票納付番号2	15	12	X	OCR-B	*****
539	払込取扱票確認番号2	6	12	X	OCR-B	*****
540	払込取扱票納付区分2	3	12	X	OCR-B	***
541	払込取扱票宛名2	10	9	X	明朝	0123456789
542	払込取扱票納付額2	11	12	9	OCR-B	124,100
543	払込取扱票納期限2	16	9	N	明朝	令和3年8月2日
544	払込取扱票伝票コードA2	39	12	X	OCR-B	690014096750000000124100282204021421218
545	帳票印字位置	1	12	X	OCR-B	X
546	払込取扱票伝票コードB2	44	12	X	OCR-B	44200000363300000001000000000000000000000000000000
547	払込取扱票税目2	16	7	N	明朝	国民健康保険税
548	払込取扱票賦課年度2	3	9	X	明朝	R03
549	払込取扱票相当年度2	3	9	X	明朝	R03
550	払込取扱票納期2	6	7	N	明朝	第1期
551	払込取扱票通知書番号2	10	9	X	明朝	0000001234
552	払込取扱票本税2	11	9	9	明朝	124100
553	払込取扱票延滞金2	11	9	9	明朝	0
554	払込取扱票督促手数料2	11	9	9	明朝	0
555	払込取扱票氏名2	50	9	N	明朝	□□□□□ 様
556	払込取扱票コンビニバーコード2	44	-	X	-	91959919822041202101622724000031080201241006
557	払込取扱票コメント2	60	8	N	明朝	
558	払込取扱票納印2	2	-	X	-	01
559	受領書納付額2	11	9	9	明朝	124100
560	受領書税目2	16	9	N	明朝	国民健康保険税
561	受領書賦課年度2	3	9	X	明朝	R03
562	受領書相当年度2	3	9	X	明朝	R03
563	受領書納期2	6	9	N	明朝	第1期
564	受領書通知書番号2	10	9	X	明朝	0000001234
565	受領書納期限2	16	9	N	明朝	令和3年8月2日
566	受領書本税2	11	9	9	明朝	124100
567	受領書延滞金2	11	9	9	明朝	0
568	受領書督促手数料2	11	9	9	明朝	0
569	受領書氏名2	50	11	N	明朝	□□□□□ 様
570	受領書納印2	2	-	X	-	01
571	領収証納税者氏名2	50	9	N	明朝	□□□□□ 様
572	領収証通知書番号2	10	8	X	明朝	0000001234
573	領収証賦課年度2	3	8	X	明朝	R03
574	領収証相当年度2	3	8	X	明朝	R03
575	領収証税目2	16	8	N	明朝	国民健康保険税
576	領収証納期2	6	8	N	明朝	第1期
577	領収証納期限2	16	8	N	明朝	令和3年8月2日
578	領収証本税2	11	9	9	明朝	124100
579	領収証延滞金2	11	9	9	明朝	0
580	領収証督促手数料2	11	9	9	明朝	0
581	領収証納付額2	11	9	9	明朝	124100
582	領収証納印2	2	-	X	-	01
583	払込取扱票収納機関番号3	5	10	X	明朝	*****
584	払込取扱票納付番号3	15	12	X	OCR-B	*****
585	払込取扱票確認番号3	6	12	X	OCR-B	*****
586	払込取扱票納付区分3	3	12	X	OCR-B	***
587	払込取扱票宛名3	10	9	X	明朝	0123456789
588	払込取扱票納付額3	11	12	9	OCR-B	123,700
589	払込取扱票納期限3	16	9	N	明朝	令和3年8月31日
590	払込取扱票伝票コードA3	39	12	X	OCR-B	37001409675000000123700282204021421218
591	帳票印字位置	1	12	X	OCR-B	X
592	払込取扱票伝票コードB3	44	12	X	OCR-B	12200000363300000020000000000000000000000000000000

項目番号	項目名称	サイズ(byte)	文字サイズ(point)	属性	フォント	サンプル
593	払込取扱票税目3	16	7	N	明朝	国民健康保険税
594	払込取扱票賦課年度3	3	9	X	明朝	R03
595	払込取扱票相当年度3	3	9	X	明朝	R03
596	払込取扱票納期3	6	7	N	明朝	第2期
597	払込取扱票通知書番号3	10	9	X	明朝	0000001234
598	払込取扱票本税3	11	9	9	明朝	123700
599	払込取扱票延滞金3	11	9	9	明朝	0
600	払込取扱票督促手数料3	11	9	9	明朝	0
601	払込取扱票氏名3	50	9	N	明朝	□□□□□ 様
602	払込取扱票コンビニバーコード3	44	-	X	-	91959919822041202101622725000031083101237000
603	払込取扱票コメント3	60	8	N	明朝	
604	払込取扱票納印3	2	-	X	-	02
605	受領書納付額3	11	9	9	明朝	123700
606	受領書税目3	16	9	N	明朝	国民健康保険税
607	受領書賦課年度3	3	9	X	明朝	R03
608	受領書相当年度3	3	9	X	明朝	R03
609	受領書納期3	6	9	N	明朝	第2期
610	受領書通知書番号3	10	9	X	明朝	0000001234
611	受領書納期限3	16	9	N	明朝	令和3年 8月31日
612	受領書本税3	11	9	9	明朝	123700
613	受領書延滞金3	11	9	9	明朝	0
614	受領書督促手数料3	11	9	9	明朝	0
615	受領書氏名3	50	11	N	明朝	□□□□□ 様
616	受領書納印3	2	-	X	-	02
617	領収証納税者氏名3	50	9	N	明朝	□□□□□ 様
618	領収証通知書番号3	10	8	X	明朝	0000001234
619	領収証賦課年度3	3	8	X	明朝	R03
620	領収証相当年度3	3	8	X	明朝	R03
621	領収証税目3	16	8	N	明朝	国民健康保険税
622	領収証納期3	6	8	N	明朝	第2期
623	領収証納期限3	16	8	N	明朝	令和3年 8月31日
624	領収証本税3	11	9	9	明朝	123700
625	領収証延滞金3	11	9	9	明朝	0
626	領収証督促手数料3	11	9	9	明朝	0
627	領収証納付額3	11	9	9	明朝	123700
628	領収証納印3	2	-	X	-	02
629	払込取扱票収納機関番号4	5	10	X	明朝	*****
630	払込取扱票納付番号4	15	12	X	OCR-B	*****
631	払込取扱票確認番号4	6	12	X	OCR-B	*****
632	払込取扱票納付区分4	3	12	X	OCR-B	***
633	払込取扱票宛名4	10	9	X	明朝	0123456789
634	払込取扱票納付額4	11	12	9	OCR-B	123,700
635	払込取扱票納期限4	16	9	N	明朝	令和3年 9月30日
636	払込取扱票伝票コードA4	39	12	X	OCR-B	370014096750000000123700282204021421218
637	帳票印字位置	1	12	X	OCR-B	X
638	払込取扱票伝票コードB4	44	12	X	OCR-B	902000000363300000003000000000000000000000000000000
639	払込取扱票税目4	16	7	N	明朝	国民健康保険税
640	払込取扱票賦課年度4	3	9	X	明朝	R03
641	払込取扱票相当年度4	3	9	X	明朝	R03
642	払込取扱票納期4	6	7	N	明朝	第3期
643	払込取扱票通知書番号4	10	9	X	明朝	0000001234
644	払込取扱票本税4	11	9	9	明朝	123700
645	払込取扱票延滞金4	11	9	9	明朝	0
646	払込取扱票督促手数料4	11	9	9	明朝	0
647	払込取扱票氏名4	50	9	N	明朝	□□□□□ 様
648	払込取扱票コンビニバーコード4	44	-	X	-	91959919822041202101622726000031093001237009
649	払込取扱票コメント4	60	8	N	明朝	
650	払込取扱票納印4	2	-	X	-	03
651	受領書納付額4	11	9	9	明朝	123700
652	受領書税目4	16	9	N	明朝	国民健康保険税
653	受領書賦課年度4	3	9	X	明朝	R03
654	受領書相当年度4	3	9	X	明朝	R03
655	受領書納期4	6	9	N	明朝	第3期
656	受領書通知書番号4	10	9	X	明朝	0000001234
657	受領書納期限4	16	9	N	明朝	令和3年 9月30日
658	受領書本税4	11	9	9	明朝	123700
659	受領書延滞金4	11	9	9	明朝	0
660	受領書督促手数料4	11	9	9	明朝	0
661	受領書氏名4	50	11	N	明朝	□□□□□ 様
662	受領書納印4	2	-	X	-	03
663	領収証納税者氏名4	50	9	N	明朝	□□□□□ 様
664	領収証通知書番号4	10	8	X	明朝	0000001234
665	領収証賦課年度4	3	8	X	明朝	R03
666	領収証相当年度4	3	8	X	明朝	R03

項目番号	項目名称	サイズ(byte)	文字サイズ(point)	属性	フォント	サンプル
667	領収証税目4	16	8	N	明朝	国民健康保険税
668	領収証納期4	6	8	N	明朝	第3期
669	領収証納期限4	16	8	N	明朝	令和3年9月30日
670	領収証本税4	11	9	9	明朝	123700
671	領収証延滞金4	11	9	9	明朝	0
672	領収証督促手数料4	11	9	9	明朝	0
673	領収証納付額4	11	9	9	明朝	123700
674	領収証納印4	2	-	X	-	03
675	払込取扱票収納機関番号5	5	10	X	明朝	*****
676	払込取扱票納付番号5	15	12	X	OCR-B	*****
677	払込取扱票確認番号5	6	12	X	OCR-B	*****
678	払込取扱票納付区分5	3	12	X	OCR-B	***
679	払込取扱票宛名5	10	9	X	明朝	0123456789
680	払込取扱票納付額5	11	12	9	OCR-B	123,700
681	払込取扱票納期限5	16	9	N	明朝	令和3年11月1日
682	払込取扱票伝票コードA5	39	12	X	OCR-B	370014096750000000123700282204021421218
683	帳票印字位置	1	12	X	OCR-B	X
684	払込取扱票伝票コードB5	44	12	X	OCR-B	48200000036330000004000000000000000000000000000000
685	払込取扱票税目5	16	7	N	明朝	国民健康保険税
686	払込取扱票賦課年度5	3	9	X	明朝	R03
687	払込取扱票相当年度5	3	9	X	明朝	R03
688	払込取扱票納期5	6	7	N	明朝	第4期
689	払込取扱票通知書番号5	10	9	X	明朝	0000001234
690	払込取扱票本税5	11	9	9	明朝	123700
691	払込取扱票延滞金5	11	9	9	明朝	0
692	払込取扱票督促手数料5	11	9	9	明朝	0
693	払込取扱票氏名5	50	9	N	明朝	□□□□ 様
694	払込取扱票コンビニバーコード5	44	-	X	-	9195991982204120210162272700031110101237001
695	払込取扱票コメント5	60	8	N	明朝	
696	払込取扱票納印5	2	-	X	-	04
697	受領書納付額5	11	9	9	明朝	123700
698	受領書税目5	16	9	N	明朝	国民健康保険税
699	受領書賦課年度5	3	9	X	明朝	R03
700	受領書相当年度5	3	9	X	明朝	R03
701	受領書納期5	6	9	N	明朝	第4期
702	受領書通知書番号5	10	9	X	明朝	0000001234
703	受領書納期限5	16	9	N	明朝	令和3年11月1日
704	受領書本税5	11	9	9	明朝	123700
705	受領書延滞金5	11	9	9	明朝	0
706	受領書督促手数料5	11	9	9	明朝	0
707	受領書氏名5	50	11	N	明朝	□□□□ 様
708	受領書納印5	2	-	X	-	04
709	領収証納税者氏名5	50	9	N	明朝	□□□□ 様
710	領収証通知書番号5	10	8	X	明朝	0000001234
711	領収証賦課年度5	3	8	X	明朝	R03
712	領収証相当年度5	3	8	X	明朝	R03
713	領収証税目5	16	8	N	明朝	国民健康保険税
714	領収証納期5	6	8	N	明朝	第4期
715	領収証納期限5	16	8	N	明朝	令和3年11月1日
716	領収証本税5	11	9	9	明朝	123700
717	領収証延滞金5	11	9	9	明朝	0
718	領収証督促手数料5	11	9	9	明朝	0
719	領収証納付額5	11	9	9	明朝	123700
720	領収証納印5	2	-	X	-	04
721	払込取扱票収納機関番号6	5	10	X	明朝	*****
722	払込取扱票納付番号6	15	12	X	OCR-B	*****
723	払込取扱票確認番号6	6	12	X	OCR-B	*****
724	払込取扱票納付区分6	3	12	X	OCR-B	***
725	払込取扱票宛名6	10	9	X	明朝	0123456789
726	払込取扱票納付額6	11	12	9	OCR-B	123,700
727	払込取扱票納期限6	16	9	N	明朝	令和3年11月30日
728	払込取扱票伝票コードA6	39	12	X	OCR-B	37001409675000000123700282204021421218
729	帳票印字位置	1	12	X	OCR-B	X
730	払込取扱票伝票コードB6	44	12	X	OCR-B	1620000003633000000500000000000000000000000000000
731	払込取扱票税目6	16	7	N	明朝	国民健康保険税
732	払込取扱票賦課年度6	3	9	X	明朝	R03
733	払込取扱票相当年度6	3	9	X	明朝	R03
734	払込取扱票納期6	6	7	N	明朝	第5期
735	払込取扱票通知書番号6	10	9	X	明朝	0000001234
736	払込取扱票本税6	11	9	9	明朝	123700
737	払込取扱票延滞金6	11	9	9	明朝	0
738	払込取扱票督促手数料6	11	9	9	明朝	0
739	払込取扱票氏名6	50	9	N	明朝	□□□□ 様
740	払込取扱票コンビニバーコード6	44	-	X	-	91959919822041202101622728000031113001237002

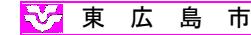
項目番号	項目名称	サイズ(byte)	文字サイズ(point)	属性	フォント	サンプル
741	払込取扱票コメント6	60	8	N	明朝	
742	払込取扱票納印6	2	-	X	-	05
743	受領書納付額6	11	9	9	明朝	123700
744	受領書税目6	16	9	N	明朝	国民健康保険税
745	受領書賦課年度6	3	9	X	明朝	R03
746	受領書相当年度6	3	9	X	明朝	R03
747	受領書納期6	6	9	N	明朝	第5期
748	受領書通知書番号6	10	9	X	明朝	0000001234
749	受領書納期限6	16	9	N	明朝	令和3年11月30日
750	受領書本税6	11	9	9	明朝	123700
751	受領書延滞金6	11	9	9	明朝	0
752	受領書督促手数料6	11	9	9	明朝	0
753	受領書氏名6	50	11	N	明朝	□□□□□ 様
754	受領書納印6	2	-	X	-	05
755	領収証納税者氏名6	50	9	N	明朝	□□□□□ 様
756	領収証通知書番号6	10	8	X	明朝	0000001234
757	領収証賦課年度6	3	8	X	明朝	R03
758	領収証相当年度6	3	8	X	明朝	R03
759	領収証税目6	16	8	N	明朝	国民健康保険税
760	領収証納期6	6	8	N	明朝	第5期
761	領収証納期限6	16	8	N	明朝	令和3年11月30日
762	領収証本税6	11	9	9	明朝	123700
763	領収証延滞金6	11	9	9	明朝	0
764	領収証督促手数料6	11	9	9	明朝	0
765	領収証納付額6	11	9	9	明朝	123700
766	領収証納印6	2	-	X	-	05
767	払込取扱票収納機関番号7	5	10	X	明朝	*****
768	払込取扱票納付番号7	15	12	X	OCR-B	*****
769	払込取扱票確認番号7	6	12	X	OCR-B	*****
770	払込取扱票納付区分7	3	12	X	OCR-B	***
771	払込取扱票宛名7	10	9	X	明朝	0123456789
772	払込取扱票納付額7	11	12	9	OCR-B	123,700
773	払込取扱票納期限7	16	9	N	明朝	令和3年12月27日
774	払込取扱票伝票コードA7	39	12	X	OCR-B	37001409675000000123700282204021421218
775	帳票印字位置	1	12	X	OCR-B	X
776	払込取扱票伝票コードB7	44	12	X	OCR-B	9420000003633000000060000000000000000000000000000000
777	払込取扱票税目7	16	7	N	明朝	国民健康保険税
778	払込取扱票賦課年度7	3	9	X	明朝	R03
779	払込取扱票相当年度7	3	9	X	明朝	R03
780	払込取扱票納期7	6	7	N	明朝	第6期
781	払込取扱票通知書番号7	10	9	X	明朝	0000001234
782	払込取扱票本税7	11	9	9	明朝	123700
783	払込取扱票延滞金7	11	9	9	明朝	0
784	払込取扱票督促手数料7	11	9	9	明朝	0
785	払込取扱票氏名7	50	9	N	明朝	□□□□□ 様
786	払込取扱票コンビニバーコード7	44	-	X	-	9195991982204120210162272900031122701237006
787	払込取扱票コメント7	60	8	N	明朝	
788	払込取扱票納印7	2	-	X	-	06
789	受領書納付額7	11	9	9	明朝	123700
790	受領書税目7	16	9	N	明朝	国民健康保険税
791	受領書賦課年度7	3	9	X	明朝	R03
792	受領書相当年度7	3	9	X	明朝	R03
793	受領書納期7	6	9	N	明朝	第6期
794	受領書通知書番号7	10	9	X	明朝	0000001234
795	受領書納期限7	16	9	N	明朝	令和3年12月27日
796	受領書本税7	11	9	9	明朝	123700
797	受領書延滞金7	11	9	9	明朝	0
798	受領書督促手数料7	11	9	9	明朝	0
799	受領書氏名7	50	11	N	明朝	□□□□□ 様
800	受領書納印7	2	-	X	-	06
801	受領書納税者氏名7	50	9	N	明朝	□□□□□ 様
802	領収証通知書番号7	10	8	X	明朝	0000001234
803	領収証賦課年度7	3	8	X	明朝	R03
804	領収証相当年度7	3	8	X	明朝	R03
805	領収証税目7	16	8	N	明朝	国民健康保険税
806	領収証納期7	6	8	N	明朝	第6期
807	領収証納期限7	16	8	N	明朝	令和3年12月27日
808	領収証本税7	11	9	9	明朝	123700
809	領収証延滞金7	11	9	9	明朝	0
810	領収証督促手数料7	11	9	9	明朝	0
811	領収証納付額7	11	9	9	明朝	123700
812	領収証納印7	2	-	X	-	06
813	払込取扱票収納機関番号8	5	10	X	明朝	*****
814	払込取扱票納付番号8	15	12	X	OCR-B	*****

納通レコード(窓口)

納通レコード(窓口)

項目番号	項目名称	サイズ (byte)	文字サイズ (point)	属性	フォント	サンプル
889	受領書延滞金9	11	9	9	明朝	0
890	受領書督促手数料9	11	9	9	明朝	0
891	受領書氏名9	50	11	N	明朝	□□ □□ 様
892	受領書納印9	2	-	X	-	08
893	領収証納税者氏名9	50	9	N	明朝	□□ □□ 様
894	領収証通知書番号9	10	8	X	明朝	0000001234
895	領収証賦課年度9	3	8	X	明朝	R03
896	領収証相当年度9	3	8	X	明朝	R03
897	領収証税目9	16	8	N	明朝	国民健康保険税
898	領収証納期9	6	8	N	明朝	第8期
899	領収証納期限9	16	8	N	明朝	令和4年 2月28日
900	領収証本税9	11	9	9	明朝	123700
901	領収証延滞金9	11	9	9	明朝	0
902	領収証督促手数料9	11	9	9	明朝	0
903	領収証納付額9	11	9	9	明朝	123700
904	領収証納印9	2	-	X	-	08

1 通知書名



<口座振替者>

納期限に指定された預金口座から自動的に引き落とされます。

<特別徴収者>

4ページの特別徴収税額が、年金支給月に天引きされます。

※なお、4ページ記載の差引納付税額がマイナスの場合には、
 その金額を返還します。ただし、未納の税等がある場合には、
 返還予定額から充当しますので、ご了承ください。

コード	8 国保番号	通知書番号	9 通知書番号
-----	--------	-------	---------

2 郵便番号

3 住所1

4 住所2

5 氏名 様

6 宛名様分

7 カスタマーバーコード

15 発行連番

10 あなたの国民健康保険税について次のとおり

(決定・更正)しましたので通知します。

11 令和 年 月 日

12 東広島市長 ○○ ○○

前回決定税額	13	円
今回決定税額	14	円

この通知書の問い合わせ先 東広島市 健康福祉部国保年金課（国保係）

(082) 420-0933 (国保年金課直通)

国民健康保険被保険者の課税標準額及び賦課状況の内訳

課税標準額 世帯合計	基礎・支援分	274	円
	介護分	275	円
	軽減判定所得金額	276	円

被保険者の氏名	生年月日	区分	基準	賦課される月												月数	総所得金額等	
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		課税標準額	
277	278	基礎・支援分	279	281									282	ヶ月	285	円		
			280	283									284	ヶ月	286			
287	288	基礎・支援分	289	291									292	ヶ月	295	円		
			290	293									294	ヶ月	296			
297	298	基礎・支援分	299	301									302	ヶ月	305	円		
			300	303									304	ヶ月	306			
307	308	基礎・支援分	309	311									312	ヶ月	315	円		
			310	313									314	ヶ月	316			
317	318	基礎・支援分	319	321									322	ヶ月	325	円		
			320	323									324	ヶ月	326			
327	328	基礎・支援分	329	331									332	ヶ月	335	円		
			330	333									334	ヶ月	336			
337	338	基礎・支援分	339	341									342	ヶ月	345	円		
			340	343									344	ヶ月	346			

※ ○、▼印は賦課される月を示します。(▼印は非自発的失業者軽減に該当する月を示します。該当月の課税標準額は、総所得金額等の給与所得に係る金額を 30/100で算出しています。)

※ 今年度7月以降に40歳になる方の介護分は誕生月の翌月(1日生まれの方は当月)に賦課されます。

※ 課税標準額の世帯合計は、基準欄に◎印のある人の所得の合計額です。

被保険者の氏名	生年月日	区分	基準	賦課される月									月数	総所得金額等	
				4	5	6	7	8	9	10	11	12		課税標準額	
347	348	基礎・支援分	349	351						352	ヶ月	355	円		
			350	353						354	ヶ月	356	円		
358	359	基礎・支援分	360	362						363	ヶ月	366	円		
			361	364						365	ヶ月	367	円		
368	369	基礎・支援分	370	372						373	ヶ月	376	円		
			371	374						375	ヶ月	377	円		
378	379	基礎・支援分	380	382						383	ヶ月	386	円		
			381	384						385	ヶ月	387	円		
388	389	基礎・支援分	390	392						393	ヶ月	396	円		
			391	394						395	ヶ月	397	円		
398	399	基礎・支援分	400	402						403	ヶ月	406	円		
			401	404						405	ヶ月	407	円		
408	409	基礎・支援分	410	412						413	ヶ月	416	円		
			411	414						415	ヶ月	417	円		
418	419	基礎・支援分	420	422						423	ヶ月	426	円		
			421	424						425	ヶ月	427	円		

※ ○、▼印は賦課される月を示します。(▼印は非自発的失業者軽減に該当する月を示します。該当月の課税標準額は、

総所得金額等の給与所得に係る金額を 30/100で算出しています。)

※ 今年度7月以降に40歳になる方の介護分は誕生月の翌月(1日生まれの方は当月)に賦課されます。

※ 2ページ記載の課税標準額の世帯合計は、基準欄に○印のある人の所得の合計額です。

106 タイトル

納付年月／普通徴収の納期（普通徴収の納期限）	決定（変更）前（円）		決定（変更）後（円）		納付済額（円）		差引納付税額（円）	
	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収
107 納付年月1 133 普通徴収納期1	159	173	187	201	215	229	243	257
120 納付月1 146 普通徴収納期限1	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額1	差引特別徴収額1
108 納付年月2 134 普通徴収納期2	160	174	188	202	216	230	244	258
121 納付月2 147 普通徴収納期限2	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額2	差引特別徴収額2
109 納付年月3 135 普通徴収納期3	161	175	189	203	217	231	245	259
122 納付月3 148 普通徴収納期限3	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額3	差引特別徴収額3
110 納付年月4 136 普通徴収納期4	162	176	190	204	218	232	246	260
123 納付月4 149 普通徴収納期限4	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額4	差引特別徴収額4
111 納付年月5 137 普通徴収納期5	163	177	191	205	219	233	247	261
124 納付月5 150 普通徴収納期限5	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額5	差引特別徴収額5
112 納付年月6 138 普通徴収納期6	164	178	192	206	220	234	248	262
125 納付月6 151 普通徴収納期限6	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額6	差引特別徴収額6
113 納付年月7 139 普通徴収納期7	165	179	193	46	207	221	235	249
126 納付月7 152 普通徴収納期限7	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額7	差引特別徴収額7
114 納付年月8 140 普通徴収納期8	166	180	194	208	222	236	250	264
127 納付月8 153 普通徴収納期限8	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額8	差引特別徴収額8
115 納付年月9 141 普通徴収納期9	167	181	195	209	223	237	251	265
128 納付月9 154 普通徴収納期限9	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額9	差引特別徴収額9
116 納付年月10 142 普通徴収納期10	168	182	196	210	224	238	252	266
129 納付月10 155 普通徴収納期限10	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額10	差引特別徴収額10
117 納付年月11 143 普通徴収納期11	169	183	197	211	225	239	253	267
130 納付月11 156 普通徴収納期限11	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額11	差引特別徴収額11
118 納付年月12 144 普通徴収納期12	170	184	198	212	226	240	254	268
131 納付月12 157 普通徴収納期限12	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額12	差引特別徴収額12
119 納付年月13 145 普通徴収納期13	171	185	199	213	227	241	255	269
132 納付月13 158 普通徴収納期限13	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額13	差引特別徴収額13
合 計	172 更正前普通徴収	186 更正前特別徴収	200 更正後普通徴収	214 更正後特別徴収	228 納付済普通徴収	242 納付済特別徴収	256 差引普通徴収	270 差引特別徴収額合計

※普通徴収は納付書又は口座振替で納付してください。

※特別徴収は右記の年金から天引きされます。

※納付済額は、この通知書の作成日時点で把握できたものが記載されています。

特別徴収義務者	271 特別徴収義務者
特別徴収対象年金	272 特別徴収対象年金

273 発行連番

国民健康保険税賦課明細書

東広島市

区分	所得割			被保険者均等割			世帯別平等割		算出合計額 A=(3)+(6)+(7)
	課税標準額 ①	所得割率 ②	所得割額 ③=①×②	1人あたり 均等割額④	被保険者数 ⑤	均等割額 ⑥=④×⑤	平等割額⑦	単身	
基 础 分	16	円 17 %	18	円 19	円 20	人 21	円 56	円 22	円 23
(後期高齢者支援金等分)	29	円 30 %	31	円 32	円 33	人 34	円 35	円 36	円
前定 介護納付金分	42	円 43 %	44	円 45	円 46	人 47	円 48	円 49	円
基 础 分	57	円 58 %	59	円 60	円 61	人 62	円 97	円 63	円 64
(後期高齢者支援金等分)	70	円 71 %	72	円 73	円 74	人 75	円 76	円 77	円
後定 介護納付金分	83	円 84 %	85	円 86	円 87	人 88	円 89	円 90	円

区分	軽減 額 ⑧	限度超過額 ⑨	月割増減額 ⑩	減免額 ⑪	年間保険税額 (A-⑧-⑨+⑩-⑪)		決定(変更)前合計額 98 円
基 础 分	55	円 24	円 25	円 26	円 27	円 28	円
		円 37	円 38	円 39	円 40	円 41	円
前定 介護納付金分	50	円 51	円 52	円 53	円 54	円	前年度までに通知した税額
		円 65	円 66	円 67	円 68	円 69	円
後定 介護納付金分	96	円 78	円 79	円 80	円 81	円 82	今年度納付税額
		円 91	円 92	円 93	円 94	円 95	円

※課税標準額の内訳等については、2・3ページをご覧ください。

※年間保険税額の算定において、100円未満の端数金額は切り捨てます。

※平等割額⑦欄中の「単身」は後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額または4分の1軽減となる月数を記載しています。

※軽減額⑧欄中の「軽減」は、所得に応じて軽減される割合を記載しています。

※介護納付金分は、40歳以上65歳未満の方に賦課されます。

※最高限度額は下記の金額です。

基 础 分	102	円
後期高齢者支援金等分	103	円
介護納付金分	104	円

105 発行連番

変更理由等

※税額や納付方法等に変更があった場合に記載しています。

429 異動年月日1	430 変更理由1	431 異動対象者1
432 異動年月日2	433 変更理由2	434 異動対象者2
435 異動年月日3	436 変更理由3	437 異動対象者3
438 異動年月日4	439 変更理由4	440 異動対象者4
441 異動年月日5	442 変更理由5	443 異動対象者5
444 異動年月日6	445 変更理由6	446 異動対象者6
447 異動年月日7	448 変更理由7	449 異動対象者7
450 異動年月日8	451 変更理由8	452 異動対象者8
453 異動年月日9	454 変更理由9	455 異動対象者9
456 異動年月日10	457 変更理由10	458 異動対象者10
459 異動年月日11	460 変更理由11	461 異動対象者11
462 異動年月日12	463 変更理由12	464 異動対象者12
465 異動年月日13	466 変更理由13	467 異動対象者13
468 異動年月日14	469 変更理由14	470 異動対象者14
471 異動年月日15	472 変更理由15	473 異動対象者15
474 異動年月日16	475 変更理由16	476 異動対象者16
477 異動年月日17	478 変更理由17	479 異動対象者17
480 異動年月日18	481 変更理由18	482 異動対象者18
483 異動年月日19	484 変更理由19	485 異動対象者19
486 異動年月日20	487 変更理由20	488 異動対象者20

489 発行連番



印字する

<口座振替者用>
『口座振替納税通知書(前納口座振替者用)』

<特別徴収者用>

『***** OR *****』

491

氏名

490

●振替口座

金融機関名	492
口座種別	493
名義人	495
口座番号	494

●口座振替日及び税額

498 次ページをご覧ください。

納期	全期
口座振替日	496
税額	497 円

- ※ 口座振替日に、指定された口座から自動的に引き落とされます。
- ※ 個人情報保護のため、口座番号の一部を非表示にしています。
- ※ この通知書の作成日以降に到来する納期にかかるもののみで表示しています。
- ※ 口座振替についてのお問合せは、東広島市財務部収納課までご連絡ください。 電話 (082) 420-0912 (収納課直通)
FAX (082)-423-4968

499 発行連番

印字する		<口座振替者用> 『口座振替納税通知書(期別口座振替者用)』 <特別徴収者用> 『***** OR	
氏名	500	501	



●振替口座

金融機関名	502		
口座種別	503	口座番号	504
名義人	505		

●口座振替日及び税額

納期	第1期	第2期	第3期	第4期
口座振替日	506	508	510	512
税額	507 円	509 円	511 円	513 円

納期	第5期	第6期	第7期	第8期
口座振替日	514	516	518	520
税額	515 円	517 円	519 円	521 円

※ 口座振替日に、指定された口座から自動的に引き落とされます。

※ この通知書の作成日以降に到来する納期にかかるもののみで表示しています。

※ 口座振替についてのお問合せは、東広島市財務部収納課までご連絡ください。

※ 個人情報保護のため、口座番号の一部を非表示にしています。

電話(082)420-0912(収納課直通)

FAX(082)-423-4968

522 発行連番

1 通知書名



- ※ 次の税額をそれぞれの納期限までに納付してください。
 なお、4ページに記載の差引納付税額がマイナスの場合には、その金額を
 還付します。ただし、未納の税等がある場合には、返還予定税額から充当
 しますので、ご了承ください。
- ※ 同封の納付書は、各金融機関およびコンビニエンスストアでご使用いただけます。
 詳しい納付場所は、7ページをご覧ください。

コード	8 国保番号	通知書番号	9 通知書番号
-----	--------	-------	---------

- 2 郵便番号
 3 住所1
 4 住所2
 5 氏名 様
 6 宛名様分
 7 カスタマーバーコード

15 発行連番

10 あなたの国民健康保険税について次のとおり
 (決定・変更)しましたので通知します。

11 令和 年 月 日

12 東広島市長 ○○ ○○



前回決定税額	13	円
今回決定税額	14	円

この通知書の問い合わせ先 東広島市 健康福祉部国保年金課 国保係
 (082) 420-0933 (国保年金課直通)

国民健康保険被保険者の課税標準額及び賦課状況の内訳

課税標準額 世帯合計	基礎・支援分	274	円
	介護分	275	円
	軽減判定所得金額	276	円

被保険者の氏名	生年月日	区分	基準	賦課される月									月数	総所得金額等		
				4	5	6	7	8	9	10	11	12		課税標準額		
277	278	基礎・支援分	279	281									282	ヶ月	285	円
		介護分	280	283									284	ヶ月	286	円
287	288	基礎・支援分	289	291									292	ヶ月	295	円
		介護分	290	293									294	ヶ月	296	円
297	298	基礎・支援分	299	301									302	ヶ月	305	円
		介護分	300	303									304	ヶ月	306	円
307	308	基礎・支援分	309	311									312	ヶ月	315	円
		介護分	310	313									314	ヶ月	316	円
317	318	基礎・支援分	319	321									322	ヶ月	325	円
		介護分	320	323									324	ヶ月	326	円
327	328	基礎・支援分	329	331									332	ヶ月	335	円
		介護分	330	333									334	ヶ月	336	円
337	338	基礎・支援分	339	341									342	ヶ月	345	円
		介護分	340	343									344	ヶ月	346	円

※ ○、▼印は賦課される月を示します。(▼印は非自発的失業者軽減に該当する月を示します。該当月の課税標準額は、総所得金額等の給与所得に係る金額を 30/100で算出しています。)

※ 今年度7月以降に40歳になる方の介護分は誕生月の翌月(1日生まれの方は当月)に賦課されます。

※ 課税標準額の世帯合計は、基準欄に○印のある人の所得の合計額です。

被保険者の氏名	生年月日	区分	基準	賦課される月									月数	総所得金額等		
				4	5	6	7	8	9	10	11	12		課税標準額		
347	348	基礎・支援分	349	351									352	ヶ月	355	円
		介護分	350	353									354	ヶ月	356	円
358	359	基礎・支援分	360	362									363	ヶ月	366	円
		介護分	361	364									365	ヶ月	367	円
368	369	基礎・支援分	370	372									373	ヶ月	376	円
		介護分	371	374									375	ヶ月	377	円
378	379	基礎・支援分	380	382									383	ヶ月	386	円
		介護分	381	384									385	ヶ月	387	円
388	389	基礎・支援分	390	392									393	ヶ月	396	円
		介護分	391	394									395	ヶ月	397	円
398	399	基礎・支援分	400	402									403	ヶ月	406	円
		介護分	401	404									405	ヶ月	407	円
408	409	基礎・支援分	410	412									413	ヶ月	416	円
		介護分	411	414									415	ヶ月	417	円
418	419	基礎・支援分	420	422									423	ヶ月	426	円
		介護分	421	424									425	ヶ月	427	円

※ ○、▼印は賦課される月を示します。(▼印は非自発的失業者軽減に該当する月を示します。該当月の課税標準額は、

総所得金額等の給与所得に係る金額を 30/100で算出しています。)

※ 今年度7月以降に40歳になる方の介護分は誕生日の翌月(1日生まれの方は当月)に賦課されます。

※ 2ページ記載の課税標準額の世帯合計は、基準欄に○印のある人の所得の合計額です。

106 タイトル

納付年月／普通徴収の納期（普通徴収の納期限）	決定（変更）前（円）		決定（変更）後（円）		納付済額（円）		差引納付税額（円）	
	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収
107 納付年月1 133 普通徴収納期1	159	173	187	201	215	229	243	257
120 納付月1 146 普通徴収納期限1	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額1	差引特別徴収額1
108 納付年月2 134 普通徴収納期2	160	174	188	202	216	230	244	258
121 納付月2 147 普通徴収納期限2	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額2	差引特別徴収額2
109 納付年月3 135 普通徴収納期3	161	175	189	203	217	231	245	259
122 納付月3 148 普通徴収納期限3	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額3	差引特別徴収額3
110 納付年月4 136 普通徴収納期4	162	176	190	204	218	232	246	260
123 納付月4 149 普通徴収納期限4	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額4	差引特別徴収額4
111 納付年月5 137 普通徴収納期5	163	177	191	205	219	233	247	261
124 納付月5 150 普通徴収納期限5	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額5	差引特別徴収額5
112 納付年月6 138 普通徴収納期6	164	178	192	206	220	234	248	262
125 納付月6 151 普通徴収納期限6	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額6	差引特別徴収額6
113 納付年月7 139 普通徴収納期7	165	179	193	207	221	235	249	263
126 納付月7 152 普通徴収納期限7	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額7	差引特別徴収額7
114 納付年月8 140 普通徴収納期8	166	180	194	208	222	236	250	264
127 納付月8 153 普通徴収納期限8	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額8	差引特別徴収額8
115 納付年月9 141 普通徴収納期9	167	181	195	209	223	237	251	265
128 納付月9 154 普通徴収納期限9	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額9	差引特別徴収額9
116 納付年月10 142 普通徴収納期10	168	182	196	210	224	238	252	266
129 納付月10 155 普通徴収納期限10	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額10	差引特別徴収額10
117 納付年月11 143 普通徴収納期11	169	183	197	211	225	239	253	267
130 納付月11 156 普通徴収納期限11	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額11	差引特別徴収額11
118 納付年月12 144 普通徴収納期12	170	184	198	212	226	240	254	268
131 納付月12 157 普通徴収納期限12	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額12	差引特別徴収額12
119 納付年月13 145 普通徴収納期13	171	185	199	213	227	241	255	269
132 納付月13 158 普通徴収納期限13	更正前普通徴収額	更正前特別徴収	更正後普通徴収額	更正後特別徴収額	納付済普通徴収額	納付済特別徴収額	差引普通徴収額13	差引特別徴収額13
合 計	172 更正前普通徴収	186 更正前特別徴収	200 更正後普通徴収	214 更正後特別徴収	228 納付済普通徴収	242 納付済特別徴収	256 差引普通徴収	270 差引特別徴収

※普通徴収は納付書又は口座振替で納付してください。 ※特別徴収は右記の年金から天引きされます。

※納付済額は、この通知書の作成日時点で把握できたものが記載されています。

特 別 徹 収 義 務 者	271 特別徴収義務者
特 別 徹 収 対 象 年 金	272 特別徴収対象年金

国民健康保険税賦課明細書

 東広島市

区分	所得割			被保険者均等割			世帯別平等割		算出合計額 A=③+⑥+⑦
	課税標準額 ①	所得割率 ②	所得割額 ③=①×②	1人あたり 均等割額④	被保険者数 ⑤	均等割額 ⑥=④×⑤	平等割額⑦	単身	
〔決 定 変 更〕 前定	基礎分	16 円	17 %	18 円	19 円	20 人	21 円	56	22 円 23 円
	後期高齢者支援金等分	29 円	30 %	31 円	32 円	33 人	34 円	35	36 円
〔決 定 変 更〕 後定	介護納付金分	42 円	43 %	44 円	45 円	46 人	47 円	48	49 円
	基礎分	57 円	58 %	59 円	60 円	61 人	62 円	97	63 円 64 円
	後期高齢者支援金等分	70 円	71 %	72 円	73 円	74 人	75 円	76	77 円
	介護納付金分	83 円	84 %	85 円	86 円	87 人	88 円	89	90 円

区分	軽減 額 ⑧	限度超過額 ⑨	月割増減額 ⑩	減免額 ⑪	年間保険税額 (A-⑧-⑨+⑩-⑪)	決定(変更)前合計額	
						軽減 額 ⑧	年間保険税額 (A-⑧-⑨+⑩-⑪)
〔決 定 変 更〕 前定	基礎分	55	24 円	25 円	26 円	27 円	28 円
	後期高齢者支援金等分		37 円	38 円	39 円	40 円	41 円
〔決 定 変 更〕 後定	介護納付金分	割	50 円	51 円	52 円	53 円	54 円
	基礎分	96	65 円	66 円	67 円	68 円	69 円
	後期高齢者支援金等分		78 円	79 円	80 円	81 円	82 円
	介護納付金分	割	91 円	92 円	93 円	94 円	95 円

※課税標準額の内訳等については、4・5ページをご覧ください。

※年間保険税額の算定において、100円未満の端数金額は切り捨てます。

※平等割額⑦欄中の「単身は後期高齢者医療制度へ世帯員が移行することにより平等割額が半額または4分の1軽減となる月数を記載しています。」

※軽減額⑧欄中の「軽減」は、所得に応じて軽減される割合を記載しています。

※介護納付金分は、40歳以上65歳未満の方に賦課されます。

※最高限度額は下記の金額です。

基礎分	102 円
後期高齢者支援金等分	103 円
介護納付金分	104 円

105 発行連番

変更理由等

※税額や納付方法等に変更があった場合に記載しています。

429 異動年月日1	430 変更理由1	431 異動対象者1
432 異動年月日2	433 変更理由2	434 異動対象者2
435 異動年月日3	436 変更理由3	437 異動対象者3
438 異動年月日4	439 変更理由4	440 異動対象者4
441 異動年月日5	442 変更理由5	443 異動対象者5
444 異動年月日6	445 変更理由6	446 異動対象者6
447 異動年月日7	448 変更理由7	449 異動対象者7
450 異動年月日8	451 変更理由8	452 異動対象者8
453 異動年月日9	454 変更理由9	455 異動対象者9
456 異動年月日10	457 変更理由10	458 異動対象者10
459 異動年月日11	460 変更理由11	461 異動対象者11
462 異動年月日12	463 変更理由12	464 異動対象者12
465 異動年月日13	466 変更理由13	467 異動対象者13
468 異動年月日14	469 変更理由14	470 異動対象者14
471 異動年月日15	472 変更理由15	473 異動対象者15
474 異動年月日16	475 変更理由16	476 異動対象者16
477 異動年月日17	478 変更理由17	479 異動対象者17
480 異動年月日18	481 変更理由18	482 異動対象者18
483 異動年月日19	484 変更理由19	485 異動対象者19
486 異動年月日20	487 変更理由20	488 異動対象者20

489 発行連番

納付場所

国民健康保険税は、次の金融機関の本店、支店、出張所またはコンビニエンスストア等で納付してください。

○金融機関

広島銀行
もみじ銀行
広島信用金庫
呉信用金庫
広島中央農業協同組合
芸南農業協同組合
山口銀行
しまなみ信用金庫
中国労働金庫
広島市信用組合
広島県信用組合
広島県信用漁業協同組合連合会
ゆうちょ銀行・郵便局
(中国5県内に限る)

○コンビニエンスストア

MMK設置店
コミュニティ・ストア
サンクス
スリーエフ
セイコーマート
セブン-イレブン
デイリーヤマザキ
ハセガワストア
ファミリーマート
ミニストップ
ヤマザキデイリーストアー
ローソンストア100
くらしハウス
サークルK
スリーエイト
生活彩家
セーブオン
タイエー
ニューヤマザキデイリーストア
ハマナスクラブ
ポプラ
ヤマザキスペシャルパートナーシップ
ローソン
P a y B (ペイビー) / P a y P a y (ペイペイ)

広島県東広島市 領収済通知書

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

取扱機関番号		491	納付用印	492	確認番号	493	納付用印	494	496 円
502	503	501		504		505		497	
								495	

納付用印	509	領収日付印
コンビニ取扱用		(ご注意) バーコードが無い ものや金額訂正し たものはコンビニ エンストアでは 納付できません。
510		512
511		
	429KKH226	
本振	506 円	延滞金
取扱機関	507 円	督促手数料
取りまとめ店舗	508 円	合計金額
平730-8903	平730-8794	513 円
JA東広島西条支店	ゆうちょ銀行衣部町支店後センター	納付用印
取扱機関連絡先	取扱機関連絡先	523
082-420-9912	082-420-9912	店舗名
		東広島市
		市町村コード 312122
		取扱機関連絡先
		082-420-9912

(市／コンビニ本部控)

納付書

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

試課年度	515	相当年齢	516
税目等	514	517	

通知書番号	518
納期限	519
本税	520 円
延滞金	521 円
督促手数料	522 円
合計金額	513 円

納付用印	524
店舗名	東広島市
市町村コード	312122
取扱機関連絡先	
082-420-9912	

(金融機関・コンビニ店舗控)

領收証

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

525

527 528

529 530

526

531

532 円

533 円

534 円

535 円

お問い合わせ窓口は裏面
に記載しております。

上記の金額を領収しました。
領収印付印

536

収入印紙不要 (お客様控)

広島県東広島市 領収済通知書 ⑥

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

取扱機関番号	583	納付日	584	取扱機関番号	585	納付日	586	合計金額	588 円
594	595	593	596	597		589		587	

支拂印 16 33 590

592

601

(ご注意)
バーコードが無い
ものや金額訂正し
たものはコンビニ
エンストアでは
納付できません。

429KKH226

602
603

本税	598 円	延滞金	599 円	督促手数料	600 円
取りまとめ金融機関	7729-8803	三菱銀行西条支店		取扱氏名	
取りまとめ店	7730-6794	ゆうちょ銀行広島市企画センター		地図ナットワークサービス㈱	

領収日付印

604

(市/コンビニ本部控)

納付書 ⑥

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

賦課年度 607 相当年度 608

606 609

通知書番号 610

納付額 611

本 税 612 円

延 滞 金 613 円

督促手数料 614 円

合計金額 605 円

納付者住所・氏名
615

東広島市東広島市
市町村コード 342122

取扱機関連絡先
082-420-0912

領収日付印

616

617

619 620

621 622

618

623

本 税 624 円

延滞金 625 円

督促手数料 626 円

合計金額 627 円

お問い合わせ窓口は裏面
に記載しております。
上記の金額を領収しました。

領収日付印

628

収入印紙不要 (お客様控)

この欄に窓口は裏面に記載してあります。

広島県東広島市 領収済通知書

加入者名東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

537	538	539	540
548	549	547	550
551		543	
		541	

544

546

555

555

556

557

(ご注意)
バーコードが無い
ものや金額訂正し
たものはコンビニ
エンスストアでは
納付できません。

領取日付印

558

429K KH226

本校 552 円 電子金 553 円 電子取扱料 554 円
 取りまとめ支店連携 〒739-8903 広島銀行西条支店 収納代行
 取りまとめ店 〒730-8794 うらち銀行広島貢業事務センター 施設ナットワークサービス料

(市／コンビニ本部)

納付書(公)

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

賦課年度	561	相当年度	562
税目等	560		563
通知書番号	564		
納期限		565	
本税			566 円
延滞金			567 円
督促手数料			568 円
合計金額			559 円

569

領取日付印

570

領收証

573	574
575	576
572	577
本 税	578 円
延滞金	579 円
督促手数料	580 円
合計金額	581 円

お問い合わせ窓口は裏面
に記載しております。

金融機関・コンビニ店舗

收入印紙不要
（打客標物）

広島県東広島市 領収済通知書

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

629	630	631	632	634 円
640	641	639	642	643
				635
				633
633	636	638	647	領収日付印
648	649	429KKH226	(ご注意) バーコードが無い ものや金額訂正し たものはコンビニ エンストアでは 精付できません。	650
644 円	645 円	646 円	本振	644 円
取扱い金融機関	平739-8803	店名	東邦銀行西条支店	取扱代行
取扱い店舗	平730-8794	店名	東邦銀行広島野立て金券券センター	地図キットワーフサービス館

(市/コンビニ本部控)

納付書

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

試算年度	653	相当年度	654
期日等	652	655	
通知書番号	656		
納期限	657		
本税	658 円		
延滞金	659 円		
督促手数料	660 円		
合計金額	651 円		

納付者住所・氏名

広島県東広島市
山町村コード 342122
収納機関連絡先
082-420-0912

領収日付印

662

(金融機関・コンビニ店舗控)

領收証

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

663

665	666
667	668
664	669
670 円	本税
671 円	延滞金
672 円	督促手数料
673 円	合計金額

お問い合わせ窓口は裏面
に記載しております。

上記の金額を領収しました。

領収日付印

674

収入印紙不要 (お客様控)

広島県東広島市 領収済通知書 ④

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

675	676	677	678	680 円
686	687	685	688	689
682				
684				
693				
694				
695				
690 円	691 円	692 円		
本機	延滞金	督促手数料		
取りまとめ金融機関	770-8803	JA東広島西条支店	取扱代行	
取扱まとめ店	770-8794	ゆうちょ銀行広島駅金券換センター	地銀ネットワークサービス	
(ご注意) バーコードが無い ものや金額訂正し たものはコンビニ エンストアでは 納付できません。				
429KH226				
696				
領収日付印				

(市/コンビニ本部控)

納付書 ④

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

699	700
698	701
702	
703	
704 円	
705 円	
706 円	
697 円	
707	
708	
720	
広島県東広島市	
市町村コード 342122	
取扱機関連絡先 082-420-0912	
領収日付印	

(金融機関・コンビニ店舗控)

領収証 ④
加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

709

711 712

713 714

710 715

716 円

717 円

718 円

719 円

お問い合わせ窓口は裏面
に記載しております。

上記の金額を領収しました。

領収日付印

720

収入印紙不要 (お客様控)

広島県東広島市 領収済通知書 ④

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

受取機関番号	721	722	723	724	726 円
732	733	731	734	735	727
					725
737	738	728			
		730			
739					領収日付印
コンビニ 取扱用	740	741	<p>(ご注意) バーコードが無い ものや金額訂正し たものはコンビニ エンストアでは 精算できません。</p> <p>429KKH226</p>		
本振	736	延滞金	737 円	督促手数料	738
取りまとめ金融機関	平730-8603	北國銀行西条支店		収納料	
取りまとめ店	平730-8794	まちの銀行広島市金券センター		地銀ネットワークサービス料	

(市/コンビニ本部控)

納付書 ④

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

試算年度	745	相当年度	746
欄目等	744	747	
通知書番号	748		
納期明細	749		
本税	750 円		
延滞金	751 円		
督促手数料	752 円		
合計金額	743 円		
納付者住所・氏名	753		
広島県東広島市 市町村コード 342722	領収日付印		
取扱機関連絡先 082-420-0912			
	754		

(金融機関・コンビニ店舗控)

領収証 ④

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

755	757 円	758
759	760	
756		
761		
本税	762 円	
延滞金	763 円	
督促手数料	764 円	
合計金額	765 円	
お問い合わせ窓口は裏面 に記載しております。		
上記の金額を領収しました。 領収日付印		
	766	

収入印紙不要 (お客様控)

広島県東広島市 領収済通知書

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

受取機関番号	767	768	769	770	772 円
支店名	778	779	777	780	781
					773
					771
支店番号	1033	774			
		776			
取扱者名	785				領収日付印
コンビニ取扱用	(ご注意) バーコードが無い ものや金額訂正し たものはコンビニ エンストアでは 精付できません。			788	
本税	782 円	延滞金	783 円	督促手数料	784 円
取りまとめ金額	729-8603	支店銀行西条支店		取扱代行	
取りまとめ店	〒730-8704	ゆうちょ銀行広島市金事務センター		地図ナビワープラザサービス	
					429KKH226

(市/コンビニ本部控)

納付書

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

賦課年度	791	相当年度	792
税目等	790	793	
通知書番号	794		
納期限	795		
本税	796 円		
延滞金	797 円		
督促手数料	798 円		
合計金額	789 円		
納付者住所・氏名	799		
広島県東広島市 市町村コード 342122	領収日付印		
取扱機関連絡先 082-420-0912			

取りまとめ金額控・郵便局・コンビニにあらかじめ
印字しておいてください。

(金融機関・コンビニ店舗控)

領収証

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

801

手配番号	803	804
	805	806
802		
807		
本税	808 円	
延滞金	809 円	
督促手数料	810 円	
合計金額	811 円	

お問い合わせ窓口は裏面
に記載しております。
上記の金額を領収しました。

領収日付印	800
	812

収入印紙不要 (お客様控)

広島県東広島市 領収済通知書 ④

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

領収済通知書番号	813	納付金額	814	種別	815	納付日	816	内				
支払方法	824	支払日	825	支払方法	823	支払日	826	支払方法	827	支払日	819	内
											817	
取扱店名	820											
支払日	821											
831												
コンビニ取扱用	832											
	833											
(ご注意) バーコードが無い ものや金額訂正し たものはコンビニ エンストアでは 納付できません。												
本税	828 円	延滞金	829 円	督促手数料	830 円							
取りまとめ金融機関	平成30年6月23日	広島銀行西条支店		取扱代行								
取りまとめ店	平成30年6月24日	ゆうちょ銀行広島府金支店センター		地銀ネットワークセンター支店								

領 収 日 付 印

834

(市/コンビニ本部控)

納付書 ④

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

821

賦課年度	837	相当年度	838
期日等	836	839	
通知書番号	840		
納期限	841		
本 税	842 円		
延 滞 金	843 円		
督促手数料	844 円		
合計金額	835 円		

納付者住所・氏名
845

広島県東広島市
市町村コード 342122
取扱機関連絡先
082-420-0912

領 収 日 付 印

846

(金融機関・コンビニ店舗控)

領 収 証 ④

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

847

領 収 金額	849	850
本 税	851	852
延滞金	853	
督促手数料	854 円	
合計金額	855 円	
	856 円	

お問い合わせ窓口は裏面
に記載しております。
上記の金額を領収しました。
領収印付印

858

収入印紙不要 (お客様控)

広島県東広島市 領収済通知書

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

領付印	859	納付印	860	確認印	861	納付印	862	864 円																		
870	871	869	872	873	865																					
863																										
866																										
868																										
877																										
878																										
879																										
<p>(ご注意) バーコードが無い ものや金額訂正し たものはコンビニ エンタストアでは 納付できません。</p> <p>429KKH226</p> <table border="1"> <tr> <td>本税</td> <td>874 円</td> <td>延滞金</td> <td>875 円</td> <td>督促手数料</td> <td>876 円</td> </tr> <tr> <td>取りまとめ金融機関</td> <td>7730-8603</td> <td>広島銀行西条支店</td> <td></td> <td>収納代理</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取りまとめ店</td> <td>7730-8794</td> <td>ゆうちょ銀行武豊町金串橋センター</td> <td></td> <td>地銀ネットワークサービス</td> <td></td> </tr> </table>									本税	874 円	延滞金	875 円	督促手数料	876 円	取りまとめ金融機関	7730-8603	広島銀行西条支店		収納代理		取りまとめ店	7730-8794	ゆうちょ銀行武豊町金串橋センター		地銀ネットワークサービス	
本税	874 円	延滞金	875 円	督促手数料	876 円																					
取りまとめ金融機関	7730-8603	広島銀行西条支店		収納代理																						
取りまとめ店	7730-8794	ゆうちょ銀行武豊町金串橋センター		地銀ネットワークサービス																						
領収日付印	880																									

(市/コンビニ本部控)

納付書

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

納付年月	883	相当年月	884
期日等	882	885	
通知書番号	886		
納期限	887		
本 税	888 円		
延 滞 金	889 円		
督促手数料	890 円		
合計金額	881 円		
納付者住所・氏名	891		
広島県東広島市		領 収 日 付 印	
面取料コード 342122			
取納機関連絡先	082-420-0912		
892			

(金融機関・コンビニ店舗控)

領 収 証

加入者名 東広島市会計管理者
口座番号 01300-3-960043

893

895 896

897 898

894

899

900 円

901 円

902 円

903 円

お問い合わせ窓口は裏面
に記載しております。

上記の金額を領収しました。

領収印付印

904

収入印紙不要 (お客様控)

納期白抜き表示の対応コードについて

期別	コード	納通白抜き表示文字
納期		
第1期	01	1
第2期	02	2
第3期	03	3
第4期	04	4
第5期	05	5
第6期	06	6
第7期	07	7
第8期	08	8
3月随時期	21	隨
過年1期	31	過
過年2期	32	過
過年3期	33	過
過年4期	34	過
過年5期	35	過
過年6期	36	過
過年7期	37	過
過年8期	38	過
過年9期	39	過
過年10期	40	過
過年11期	41	過
過年12期	42	過
全期前納	00	全
	88	-

※コード88の場合はコンビニバーコードを印字する箇所に下記文言を記載する。

「この納付書はご使用いただけません

（機械で一括封入するため、不要な納付書が封入されていますが、ご了承ください。）」